



第4章

復旧・復興に向けて

(1) 復興広報キャンペーン 「復興の意気や溢るる熊本大学」

① キャッチフレーズとロゴマーク

5月30日開催の災害対策本部会議において、地震の影響等に関する状況を本学から国内外に発信するとともに、本学の教育力、研究力、社会貢献力を更に大きく飛躍させ、研究拠点大学、地域に貢献する大学、国際化した大学として本学の役割を広く理解いただくために、復興広報キャンペーンを実施することが決定した。

キャッチフレーズについては、第五高等学校の寮歌の「意気や溢るる五高魂」という詞及び地震からの復旧・復興には、本学に伝統的に受け継がれてきた「五高魂」を發揮するときであるという学長の考えから「復興の意気や溢るる熊本大学」と、色については、火の国熊本をイメージする赤とした。

キャンペーンの実施決定を受け、本学ホームページへの掲載等により、学内外に周知した。



6月16日には、記者会見を開き「復興広報キャンペーン」と「熊本復興支援プロジェクト」について広報を行った。その際のプレゼンテーション資料として、県内及び本学の被害状況、授業再開までの様子や附属病院の活動等を取り纏め「平成28年熊本地震 被害状況と復旧に向けた対応状況」として提供した(第7章資料編(4)参照)。

平成28年6月1日	
教職員各位	
学長	
<p>熊本大学復興広報キャンペーンの実施について（通知）</p> <p>皆様には日頃から本学の広報活動にご協力いただき、お礼申し上げます。</p> <p>このたび、「熊本大学復興広報キャンペーン」を実施することとなりましたのでお知らせいたします。</p> <p>この復興広報キャンペーンは、「平成28年熊本地震」以後の熊本大学の教育・研究等について、地震の影響等に関する状況を本学から国内外に情報発信することにより、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させ、研究拠点大学・地域に貢献する大学・国際化した大学として貢献していく本学の役割を広くご理解いただくために実施することといたしました。</p> <p>つきましては、キャンペーンに関する関係資料等の準備が整いましたら順次掲載しますので、各教職員におかれましては、様々な教育・研究・社会貢献活動の実施の際にご活用いただき、積極的な情報発信を行っていただきますようお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【掲載場所】</p> <p>教職員ページ > 事務部一組織別 > 広報戦略室 > 広報 熊本大学復興広報キャンペーンの実施について http://www.kumamoto-u.ac.jp/private/jimu_section/kouhou/info/fukkou</p> <p>※その他、本学が取り扱う広報手段については、教職員用ページ「広報」のコンテンツにて掲載していますので、合わせてご活用ください。 http://www.kumamoto-u.ac.jp/private/jimu_section/kouhou/info</p> <p>----- 熊本大学マーケティング推進部広報戦略室 TEL: 096 (342) 3119 FAX: 096 (342) 3007 e-mail: sos-koho@jimu.kumamoto-u.ac.jp</p> <p>-----</p>	

熊本大学復興広報キャンペーンの実施について (6月17日更新)
<p>このたび、「熊本大学復興広報キャンペーン」を実施することになりましたのでお知らせいたします。</p> <p>この復興広報キャンペーンは、「平成28年熊本地震」以後の熊本大学の教育・研究等について、地震の影響等に関する状況を本学から国内外に情報発信することにより、本学の教育力、研究力、そして社会貢献力を更に大きく飛躍させ、研究拠点大学・地域に貢献する大学・国際化した大学として貢献していく本学の役割を広くご理解いただくために実施するものであります。</p> <p>キャンペーンに関する関係資料等の準備が整いましたら順次掲載いたします。</p> <p>1. キャッチフレーズ及びロゴ</p> <p>『復興の意気や溢るる熊本大学』</p> <p></p> <p>2. 統一コンテンツ</p> <p>配布用資料（プレゼンテーション：PDF）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 熊本地震の被害状況と復旧に向けた対応状況について (PDF 3.9MB) ■ 熊本復興支援プロジェクトについて (PDF 720KB) <p>3. 災災復興パネル展示</p> <p>復興の進捗状況に応じて実施予定</p> <p>4. 冊子の作成</p> <p>震災後1年後を目処に作成予定</p> <p>5. キャンペーン期間</p>

その他にも、手ぬぐい、クリアファイル、シールのキャンペーングッズや公用車用マグネットシートも作成した。

■ 手ぬぐい (5,000枚)

配布先	数量
来客、講演会等	3,200
ボランティア	1,000
学内関係者	700
その他	100
計	5,000



■ クリアファイル (15,000枚)

表面にキャンペーンロゴ、裏面にコミュニケーションワードと本学のロゴをデザインし、学部説明会、学校訪問、公開講座等で配布した。



■ クリアシール (2,000枚)

キャンペーンロゴをA4版(大:8枚、中:36枚、小:40枚)で2,000枚作成し、大と中は郵送用封筒に、小は名刺等に貼付して活用した。



■ 公用車用マグネットシート

(A2版:3枚、A3版:10枚、A4版:16枚、A3アルミ:1枚)

② 広報

■ 広報誌「熊大通信」

本学の広報誌「熊大通信」は、4月、7月、10月、1月の年4回発行しているが、地震の影響により7月発行を1ヶ月遅らせ8月1日に発行、掲載記事は『立ち上がり、考え、行動した。熊大と「熊本地震」』として、学生や教職員が地震直後から取り組んだ避難所運営、ボランティア活動、附属病院での患者受入等を特集した。通常は10,000部の印刷であるが、2,000部を増刷し同窓会や学外会議等でも配布した。



■ 新聞

朝日新聞が毎年特集している「九州・山口・沖縄の大学力2016」(九州・山口版…7/13(水)朝刊)、「国立大学進学のすすめ」(全国版…7/27(水)朝刊)及び「大人になる君たちへ 国立大学 by AERA」(10/27(木)発行)において、本学の取り組みについて情報を発信した。



■ プレスリリース

- 7月14日 平成28年熊本地震による土砂災害リスク増大に対するバス送迎サービスを用いた要支援者の予防的避難促進政策の運用を開始
- 7月27日 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学と熊本地震からの復興支援に向けた連携及び協力に関する協定を締結
- 9月20日 産業技術総合研究所と平成28年熊本地震からの早期復興に向けた連携・協力に関する協定を締結

(2) 熊本地震復興事業基金

地震直後から、本学への寄附の申し出が多数寄せられたため、平成19年度に教育研究支援のために設立された熊本大学基金に、新たに「熊本地震復興事業基金」を設置した。熊本大学基金を担当していた基金・同窓会事業室には、事務職員1名、有期雇用職員1名が配置されていたが、有期雇用職員を1名増員し対応にあたった。

企業や団体、同窓会、本学を支援してくださる個人のみならず、海外からも暖かい励ましのメッセージとともに多くの寄附金が寄せられた。

寄附金は、破損した研究機材の修理や購入、重要文化財の環境整備等に活用するほか、本学独自の奨学金制度として創設した「熊大復興の意気や溢るる奨学金制度」、卒業・修了時期への影響等があった学生の他大学等での研究に従事するための修学支援など、被災学生に対する経済的援助も行っており、地震から11月近く経過した現在においても多くの方々から支援をいただいている。

■ 寄附金の受入状況（経緯）

- 4月22日 熊本地震復興事業基金の設置及びホームページへの掲載
- 5月15日 地震後1月で330件以上、16,000千円の申込みあり
- 5月17日 基金運営会議において、寄附金の使途目的について被災学生の修学支援を優先的に行うことを決定
- 5月27日 ホームページに使用目的を学生優先とする旨を掲載
- 6月 7日 教職員に対する熊本地震復興事業基金の募集を開始
- 6月29日 株式会社T S K様から学生の修学支援のために1億円の寄附
- 7月22日 クレジットカードによる振込受付開始
- 7月26日 礼状、寄附証明書の送付を開始
- 8月 5日 卒業・修了時期への影響等があった本学の学生に対する支援金制度設置
- 8月12日 株式会社T S K様から学生の修学支援のために3億円の寄附
- 11月 6日 奨学金、修学支援金(第1回目)の支給を開始
- 11月10日 株式会社T S K様からの寄附を原資とした「新庄鷹義基金」を設立、学生の修学支援に活用
- 3月31日 一般基金も含めて2,740件、626,748千円の寄附の申込みあり

■ 寄附金の受入内訳（平成29年3月31日現在）

区分	件 数	金額(千円)
熊本地震復興事業基金 〈4月22日(金)設置〉	全 学	558
	部局指定	597
	計	213,881
熊本大学基金	一般資金	317,936
	部局指定	49,462
	その 他	45,469
	計	412,867
合 計	2,740	626,748

■ 寄附金の活用状況（平成29年3月31日現在、予定含む）

【施設、研究環境等の復旧】

- 学部等において破損した研究機材、備品等の修理、購入
- 五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館等国指定重要文化財の環境整備

【学生の修学支援】

- 熊大復興の意気や溢るる奨学金
- 卒業・修了時期への影響等のあった学生に対する修学支援金
本学学生が、本学の施設、設備及び実験機器等を使用できず、卒業・修了延期となった場合又はやむなく熊本県外の大学及び研究機関等の施設で、研究等に従事する場合に卒業・修了延期となった滞在費、授業料（外国人公費留学生に限る）及び他大学等への交通費相当額を支給
- 新庄鷹義基金修学支援奨学金
学業優秀であり経済的に困窮している本学学生に対して支給する給付型の奨学金制度（1人当たり年間50万円を支給、平成29年4月から運用）

■ 熊本地震復興事業基金への法人等寄附者（～平成29年1月31日）

- アッヴィ合同会社
- イー・アンド・エム株式会社
- 一般社団法人城北会
- 医療法人秋津会 徳田脳神経外科病院
- 医療法人康和会 鮫島クリニック
- 医療法人セント・ルカ
- 医療法人そよかぜ会 吹上耳鼻咽喉科医院
- インサイト株式会社
- カクタスコミュニケーションズ株式会社
- 株式会社 T S K
- 株式会社キューネット
- 株式会社コーポレイトディレクション
- 株式会社パルスパワー技術研究所
- 熊本大学関西武夫原会
- 熊本大学教職員組合・全国大学高専教職員組合
- 熊本大学大学院生命科学研究部消化器外科学
- 熊本大学武夫原会・名古屋武夫原会・福岡武夫原会
- 熊薬東京バッテン会
- K O A 株式会社
- 公益財団法人天田財团
- 国立大学法人広島大学
- 国立大学法人山形大学
- 国立大学法人山梨大学
- コスモ・バイオ株式会社
- サンコーコンサルタント株式会社
- 山陽特殊製鋼株式会社
- 順天堂大学大学院 アトピー疾患研究センター
- 全国大学生活協同組合連合会
- 大電株式会社
- 東京武夫原会
- 東北大学大学院薬学研究科
- トーカロ株式会社
- 特定非営利活動法人 指宿薬剤師会
- 特定非営利活動法人 日本分子生物学会
- 日立造船株式会社

■ 熊本大学基金への法人等寄附者（～平成29年1月31日）

- アクテリオンファーマシューティカルズジャパン株式会社
- 医療法人秋津会 徳田脳神経外科病院
- 医療法人 竹林ウィメンズクリニック
- 医療法人日新堂 八角病院
- 医療法人 友愛会
- 一般財団法人化学及血清療法研究所
- 株式会社グレイス
- 株式会社コンフィック
- コスモ・バイオ株式会社
- 熊本医学会
- 熊本大学医学部医学科後援会
- 熊本大学医学部保健学科同窓会
- 熊本大学大学院生命科学研究部消化器外科学
- 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会
- 堤化学株式会社
- 特定医療法人浩洋会 田中病院
- 名古屋大学 非常勤医員の会
- 日本精工株式会社
- 日本ベーリングーインゲルハイム株式会社
- 熊杏会 大牟田支部
- 有限会社メデカル三宝
- ラ・サール医療部会 鹿児島支部
- 理学部同窓会

※50音順、50万円以上の寄附で、熊大通信に掲載希望のあった法人・団体

(3) 被災学生に対する経済支援

■ 授業料免除、奨学金

地震直後から、学務課経済支援担当職員が熊本地震に関する授業料免除及び奨学金関係の業務を開始した。経済支援担当は、常勤職員3名、有期雇用職員1名であったが、業務量が大幅に増加したため、有期雇用職員3名(6時間／日)を新たに配置して対応した。

【授業料免除】

4月19日 授業料の納付期限を27日から5月27日まで延長することを決定

4月25日～ 熊本地震による被災世帯の学生を対象とした授業料免除の実施

● 前期分

～ 5月12日 仮申請の受付…申込み369件

5月 9日～ 5月20日 本申請…申請者477名

自宅全壊23名、大規模半壊31名、半壊89名、一部損壊326名 他

6月24日～ 学生委員会において震災枠免除者の決定417名

全額免除「全壊・大規模半壊」48名、半額免除「半壊・一部損壊」369名、
一般枠決定52名、不許可者8名

● 後期分

7月27日～ 8月 2日 本申請…申請者294名

自宅全壊26名、大規模半壊38名、半壊70名、一部損壊160名

11月 学生委員会において震災枠免除者の決定123名

全額免除「全壊・大規模半壊」64名、半額免除「半壊・一部損壊」59名
一般枠決定90名、不許可者8名

平成28年熊本地震

被災された世帯の学生対象

平成28年度前期分 授業料免除について

※この案内は本学HPへ掲載しています。
 「トップページ」→「平成28年熊本地震に関する重要なお知らせ」→「在学生の皆様へ」→「経済支援」

このたびの平成28年熊本地震により、災害救助法適用の地域で被災された世帯の学生で、家計急変のため修学が困難となった学生に対して、授業料免除を実施します。

以下の「免除の対象者」に該当し、申請を希望される方は、仮申請用のアドレスにアクセスし、震災特別枠授業料免除の**仮申請を必ず行ってください**。仮申請者は、5月27日(金)の前期分授業料口座振替は行いません。本申請は、授業再開後、以下の申請期間内に必要書類を提出することにより、受付を行います。

1. 免除の対象者

- ①学資主として負担している方が災害救助法適用地域に居住し、市町村長又は消防署長が証明する「り災証明書」により、その家庭等が全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊等であると証明された方
- ②学資主として負担している方が震災により死亡（行方不明を含む。）した場合
 - ※「学資主として負担している方」とは、学資本人の保護者（保証人）を示します。
 - ※独立生活者（大学生に限る。）は、本人所有の持ち家での場合のみ対象となります。
 - ※留学生は、「免除の対象者」に該当する場合は申請できます。

不明な場合は、096-342-2126までご連絡ください。

2. 申請期間及び申請場所

仮申請 本学ホームページ掲載後 4月25日(月)～5月12日(木)まで
 本申請 5月9日(月)～5月20日(金)(8:30～18:15・土・日を除く)学生支援部学務課経済支援担当まで
 (黒崎校舎④全学教育⑥窓口)

3. 本申請の必要書類

震災特別枠授業料免除申請書（本学HPからダウンロード又は経済支援担当で受取）
 タブレット・スマホ入力可
 公的機関発行の「り災（被災）証明書」(コピー可)
 学資負担者死亡（又は行方不明）の場合は、それを確認できる書類
 独立生活者の場合は、本人所有の持ち家であることを証明できる書類
 上記書類の他に審査の過程において必要な書類等を求めることがあります。
 ※「り災（被災）証明書」は発行までに時間がかかります。お住まいの市町村へ早めに申請してください。
 提出が遅れる場合は、本申請期間内に申請した証明等(又は申請書のコピー)を先に提出してください。

4. 併申請の方法

手元に学生証を用意し、
<http://lcregdb.kumamoto-u.ac.jp/tapi/scho101.htm>から免除仮申請のページにアクセスしてください。

・ログインID（熊本大学ID）の確認方法について <http://www2.cc.kumamoto-u.ac.jp/cas2014/>
 ・パスワードが分からぬ場合は、096-342-3949にご連絡ください。

【授業料免除に関する問合せ先】学生支援部学務課経済支援担当(黒崎キャンパス全学教育棟⑥窓口) tEL:096-342-2126

【奨学金】

4月18日 日本学生支援機構(JASSO)による奨学金の学生周知

● 支援金(一時給付金 10万円:返還不要) → 本学は平成28年熊本地震から適用

対象:居住住宅半壊以上又は避難1ヶ月以上

5月9日～7月15日 申請の受付…申請者204名(留学生を含む)

5月9日～7月31日 JASSOへ推薦

採択164名、対象外40名

● 緊急採用奨学金(第一種(無利子)月額4.5～12.2万円:貸与型、年度更新)

対象:災害救助法適用地域世帯の学生

随時受付 申請者14名、被推薦者6名、採択者6名

● 応急採用奨学金(第二種(有利子)月額3～15万円:貸与型、修業年限まで)

対象:災害救助法適用地域世帯の学生

随時受付 申請者7名、被推薦者6名、採択者6名

● その他に企業や自治体の奨学金

(例:森下仁丹奨学会…熊本地震被災学生に限定した給付型奨学金、月額3万円)

申請者1名、採択者1名)

【熊大復興の意気や溢るる奨学金制度】

熊本地震復興事業基金等による熊本大学独自の給付型奨学金

● 緊急支援一時金

(一時給付金10万円:返還不要、他の熊本地震に伴う給付型奨学金との併給制限有)

対象:次に掲げるいずれかに該当する学生

- ・学資負担者が死亡又は行方不明
- ・学資負担者が失業又は就業の見込みが立たないことに伴い経済的に困窮
- ・学資負担者の家屋が全壊、大規模半壊又は半壊
- ・学生本人(自宅外通学)のアパート等が一部損壊などで転居
- ・学生本人が怪我等をして入院



熊大復興の意気や溢るる奨学金制度について

平成28年熊本地震により被災された学生及び学資負担者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、学資負担者が被災した学生等に対する修学支援を目的とする「熊大復興の意気や溢るる奨学金制度」を創設しました。以下の要件に該当する場合は、奨学金に応募してください。

なお、「緊急支援一時金」と「緊急支援奨学金」を重複して申請することもできます。

緊急支援一時金 (対象: 平成28年度在学生)

● 支給要件・給付額
 ①学資負担者が死亡又は行方不明
 ②学資負担者が失業又は就業の見込みが立たないことに伴い経済的に困窮
 ③学資負担者の家屋が全壊、大規模半壊又は半壊
 ④学生本人(自宅外通学)のアパート等が一部損壊などで転居
 ⑤学生本人が怪我等をして入院
 ※各要件に基づき、10万円を支給。給付範囲は最高10万円までとします。
 ※日本学生支援機構JASSO支援金やその他の給付型奨学金を受給する場合は申請できません。

緊急支援奨学金 (対象: 平成28年度在学生・29年度新入生)

● 支給要件・給付額
 ①学資負担者が死亡又は行方不明
 最短修業年限の期間月額10万円支給(120万円)
 ②学資負担者が失業又は就業の見込みが立たないことに伴い経済的に困窮
 ③学資負担者の家屋が全壊又は大規模半壊
 ※③④月額10万円原則1年間支給(120万円)
 ・学資負担者なし記②③の場合は平成29年度も支給状況が好転しないときは、当該年度も支給します。(最長2年間)
 ・平成29年度入生は1年間支給します。
 ・平成28年4月14日時点で休学・留年・修業年限超過者は対象とはなりません。

1. 提出書類 (該当する書類等を提出してください。)

① 熊大復興の意気や溢るる奨学金(緊急支援一時金・緊急支援奨学金)給付申請書(必須)※
 ② 学資負担者の死亡(又は行方不明)を証明する書類
 ③ 学資負担者の失業等を証明する書類(経済状況申立書)(必須)※、退職や解雇を証明する書類など)
 ④ 市町村長発行の罹災証明書(又は被災証明書)
 ⑤ 学生が転居したことを証明する書類(過去命令を証明する書類、転居先の契約書、引っ越ししが分かる書類など)
 ⑥ 学生が入院したことを証明する書類
 ⑦ その他審査の過程で必要な書類

※①④の申請書及び③の申立書の様式は、熊大HPからダウンロード。もしくは、緊急支援奨学金担当窓口へお尋ねください。

2. 留意事項

① JASSO 支援金の支給を受けた場合は申請することはできません。(一時金)
 ② 年間120万円以上の返還義務のない奨学金を受給(予定)している場合、併用は認めません。(奨学金)
 ③ 年間120万円未満の返還義務のない奨学金を受給(予定)している場合、差額分を支給します。(奨学金)
 ④ 《給付取消し》: 退学、学業成績不良の留年、家庭状況が好転(給付停止)、給付期間中の休学(奨学金)

3. 申請書類の受付 (申請書類は熊本大学ホームページ掲載中)

申請書類受付日	提出場所
第1回 9月8日(木) 9:00～17:00	黒髪キャンパス 全学教育棟第一会議室
第2回 9月9日(金) 9:00～17:00	

*実習や学会などのやむを得ない事情で受付日に提出が難しい学生は事前に下記へご相談下さい。

問合せ先 学生支援部 学務課 緊急支援奨学金担当 Tel: 342-2151, 2152
(全学教育棟内、経済支援担当の窓)

— 81 —

● 緊急支援獎學金

(返還不要:他の給付型奨学金との併給制限有、退学・休学・修業年限超過者申請不可)

対象：次に掲げるいずれかに該当する学生

- ・学資負担者が死亡又は行方不明
→ 最短就業年限の期間中、月額10万円支給
 - ・学資負担者が失業又は就業の見込みが立たないことに伴い経済的に困窮(a)
・学資負担者の家屋が全壊又は大規模半壊(b)
→ ab月額10万円原則1年間支給(120万円)

平成29年度も家計状況が好転しない場合は、当該年度も支給(最長2年間)

平成29年度入学生は1年間支給

8月10日～	申請書類の配布
9月 8日～ 9月 9日	1次募集申請受付 申請者数：緊急支援一時金97名、緊急支援奨学金66名
10月	選考・採択者決定 採択者数：緊急支援一時金82名、緊急支援奨学金62名
11月～ 2月	2次募集 申請者数：緊急支援一時金87名、緊急支援奨学金8名 採択者数：緊急支援一時金81名、緊急支援奨学金3名

■ 授業料免除(熊本地震特別枠)

区分	被災状況	免除基準	人 数		総計(人)		小 計		総計(円)	備考			
			学部	大学院	別科・専攻科	前期	後期	前 期	後 期				
学資負担者	死亡・行方不明	全額免除	0	0	0	0	0	0	0	0			
家屋	全壊、大規模半壊	全額免除	90	22	0	48	64	12,993,300	17,279,700	30,273,000 全壊46、大規模半壊66			
	半壊	半額免除	81	20	0	81	20	10,849,950	2,679,000	13,528,950			
	一部損壊	半額免除	273	51	3	288	39	38,414,740	5,224,050	43,638,790			
震災枠申請者	震災枠予算での免除決定者			540	417	123	62,257,990	25,182,750	87,440,740				
	一般枠（通常予算）での免除決定者			142	52	90			33,353,900	一般枠免除実績分			
	不許可（対象外）			89	8	81				非正規生等			
				771	477	294				震災枠全体			
文科省通知（予算措置額）								70,190,000	予算措置額（年額）				
● 前期分						震災枠決定者	540	87,440,740					
免除申請者 477名						震災枠免除予算不足額	△ 17,250,740						
熊本地震枠予算での免除決定者 417名 (被災程度の内訳) 全壊20名、大規模半壊28名、半壊81名、一部損壊288名 計417名						免除執行額	62,257,990円						
● 後期分													
免除申請者 294名													
熊本地震枠予算での免除決定者 123名 (被災程度の内訳) 全壊26名、大規模半壊38名、半壊20名、一部損壊39名 計123名						免除執行額	25,182,750円						

■ 復興の意気や溢るる奨学金

区分	給付要件（被災状況）	給付額(円)	給付期間(月)	申請者(人)	1次募集					2次募集					総合計(円)		
					採択(人)	辞退(人)	支給者(人)	不許可(人)	取下(人)	給付額計(円)	申請者(人)	採択(人)	支給者(人)	不許可(人)	給付額計(円)		
一時金	死亡または行方不明	100,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	失業等による経済的困	100,000	—	4	0	—	—	4	—	—	2	—	—	2	0	0	
	家屋が全壊、大規模半壊又は半壊	100,000	—	42	39	—	39	2	1	3,900,000	63	60※2	60※2	3	5,930,000	9,830,000	
	本人	転居	100,000	—	50(10)	43(9)	1	42(9)	5(1)	2	4,200,000	22	21	21	1	2,100,000	6,300,000
	怪我等による入院	100,000	—	1	1	—	1	—	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000	
小 計				97(10)	83(9)	1	82(9)	11(1)	3	8,200,000	87	81	81	6	8,030,000	16,230,000	
奨学金	死亡または行方不明	100,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	失業等による経済的困	100,000	12	4	0	—	0	4	—	—	2	—	—	2	0	0	
	家屋が全壊、大規模半壊	100,000	12	62(1)	62(1)※1	—	62(1)※1	—	—	73,596,000	6	3	3	3	3,600,000	77,196,000	
	小 計	66(1)	62(1)	—	62(1)	4	—	73,596,000	8	3	3	5	3,600,000	77,196,000			
	総 合 計	163(11)	145(10)	1	144(10)	15(1)	3	81,796,000	95	84	84	11	11,630,000	93,426,000			

※1：1名は法曹養成研究科より奨学金(804,000円)受給のため、支給額396,000円とする。

※（ ）は、留学生数で内数

※2：1名は熊本会より地震見舞金(70,000円)受給のため、支給額30,000円とする。

● 1次募集

一時金 82名 8,200,000円

奨学金 62名 73,596,000円

144名 81,796,000円

● 2次募集

一時金 81名 8,030,000円

奨学金 3名 3,600,000円

84名 11,630,000円

■ 入学検定料免除

試験区分(検定料：円)	免除者数	免除額
学 部(17,000)	85	1,445,000
大学院(30,000)	6	180,000
編入学(30,000)	1	30,000
別 科 (8,300)	1	8,300
専攻科(16,500)	0	0
合 計	93	1,663,300

(被災程度の内訳)

学 部：全壊10名、大規模半壊12名、

半壊63名

大学院：大規模半壊3名、半壊3名

編入学：大規模半壊1名

別 科：半壊1名

■ 平成28年熊本地震に係るJASSO支援金(10万円：返還不要)

		全 壞	大規模半壊	半 壊	合 計
人 数	学 部	17	28	82	127
	留学生(内数)	0	1	0	1
	大 学 院	3	6	28	37
	留学生(内数)	0	0	7	7
	別科・専攻科	0	0	0	0
	計	20	34	110	164
金 額 (千円)		2,000	3,400	11,000	16,400

対象：居住住宅半壊以上又は避難 1ヵ月以上

■ 卒業・修了時期への影響等があった学生に対する支援金(一時給付金、返還不要)

対象：指導教員の承認を得ており、次に掲げるいずれかに該当する学生(非正規生は除く)

- ・地震により提出期限までに学位論文の提出が困難なため、修了延期となる外国人留学生
(ただし、国費留学生又は他の機関等からの奨学金を受給している私費留学生)
 - ➡ 給付額：授業料の全額及び滞在費
- ・地震により他大学等で研究等に従事する学生(ただし、学生の自宅(実家)と当該大学等が同一都道府県内の場合は除く)
 - ➡ 給付額：定額の交通費
- ・前各号に準じる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

■ 給付者数及び支給額

留学生修了延期

学部等・学年	人 数	支給額
医学教育部(博士)・4年	1	1,167,900

他大学等での研究等従事

学部等・学年	人 数	支給額
教育学部・4年	1	40,000
理 学 部・4年	2	80,000
工 学 部・4年	7	206,000
自然科学研究科(博士前期)・1年	13	628,000
自然科学研究科(博士前期)・2年	7	372,000
自然科学研究科(博士後期)・2年	1	100,000
自然科学研究科(博士後期)・3年	1	100,000

研究従事機関：東北大学、東京大学、東京工業大学、九州大学、産業技術総合研究所

(4) 施設の復旧計画

施設の被害総額は、約110億円と試算しており、大きな被害を受けた工学部1号館、附属小学校管理棟の取り壊しと新築、旧外来臨床研究棟の取り壊し及び五高記念館等の重要文化財の復旧には、2年から5年を要する。

また、ほとんどの建物や外構等も何らかの被害(主に内外部のひび割れ)を受けたが、この補修工事も建設業者の人員不足、資材不足等により、全てが完了するには2年を要する見込みである。

■ 復旧工事スケジュール (平成29年4月現在)

年度・月	建物・外構 補修工事	旧外来臨床研究棟 取り壊し	附属小学校管理棟 改築工事	工学部1号館 改築工事	重要文化財建物 復旧工事
28年度 4月	緊急修理 応急復旧				
10月					
11月					
12月	補修着工		仮設校舎着工	仮設校舎着工	応急対応
3月			完成引渡	完成引渡	
29年度 4月					
7月			取壊着工 完了	取壊着工 完了	
9月		取壊着工	新築着工	新築着工	
12月					
2月	完成		完成	完成	復旧着工
3月		完了			
30年度 12月				完成	
31年度					
32年度					
33年度					完成



黒髪キャンパス:工学部仮設校舎

本荘キャンパス:生命資源研究・支援センター
RI総合施設、遺伝子実験施設

大江キャンパス:薬学部本館

(5) 熊本復興支援プロジェクト

本学は地元の国立大学として、熊本に関する課題研究に取り組んできたが、地震後、本学の多くの研究者から、これまでの研究成果を地域復興に活かせないかと様々な提案がなされた。地域とともに発展成長してきた本学にとって、地域の復興は本学の早期復旧と同様に最重要課題であるが、集積してきた教育研究資源を活用し早期の熊本復興に貢献することを目的に、6月14日に「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げた。学長を総括リーダー、理事(研究・社会連携担当)を副総括リーダーとして、自治体等の地域の声をもとに研究者の発意による復興プロジェクトを再編成し、7つのプロジェクトチームを設置した。



① 震災復興デザインプロジェクト

被災地での都市計画やまちづくりは、短期間に行政と住民の間で地域の将来像が共有されなければ、復興の足かせになる。被災地にサテライトラボなどを設け、復興の現場で専門家が住民と対話しながら、行政と住民の懸け橋となり地域の将来像を描く支援を行う。

- 益城町の復興計画策定のため、益城町復興計画策定委員会、専門部会及びまちづくり協議会に専門家を派遣し、復興計画が円滑に策定できるように支援を行った。また、他の県内市町村の災害対応検証委員会や復興計画策定委員会にも専門家を派遣した。
- 本学の学生が、6月30日から行政ニーズや仮設住宅の環境改善の把握のために、益城町仮設住宅聞き取り調査を実施した。また、仮設住宅に「益城復興応援便り」を配布し避難生活を支援した。
- 10月19日には益城町秋津川河川公園内に「ましきラボ」を開設し、住民との対話、ボランティアの拠点と位置づけ、毎週土曜日にオープンラボやミニ勉強会などを開き、住民との交流を図った。
- 本学を中心として県内外の大学と連係して、熊本地震に関する総合調査として、住民の被災時の状況や防災意識、行政区・自治会の対応状況などについてアンケート調査を実施した。



開所式



ましきラボ:ソラシドエア・クリスマス企画



聞き取り調査



ロゴマーク

■ ましきラボの活動状況

年月日	活動内容
平成28年10月19日	ましきラボ開所式
10月22日	オープンラボ1回目
10月29日	オープンラボ2回目
11月 5日	オープンラボ3回目
11月12日	オープンラボ4回目
11月19日	オープンラボ5回目
11月26日	オープンラボ6回目
11月30日	「全国イノベーションコーディネータフォーラム 2016」視察(ＪＳＴ)
12月 3日	オープンラボ7回目 ミニ勉強会1回目「赤井火山と布田川断層のひみつ」
12月10日	オープンラボ8回目
12月17日	オープンラボ9回目
12月24日	オープンラボ10回目 福田地区にてまち歩き
12月25日	クリスマスイベントを開催(ソラシド・エア共催)
平成29年 1月 7日	オープンラボ11回目
1月14日	オープンラボ12回目
1月21日	オープンラボ13回目
1月22日	ミニ勉強会2回目「益城町復興計画の勉強会」
1月28日	オープンラボ14回目
1月31日	ネパールの国及び地方自治体関連の土木技術者視察(ＪＩＣＡ経由)
2月 3日	益城町未来ハイスクール「演劇ワークショップ」開催
2月 4日	オープンラボ15回目

② 阿蘇自然災害ミチゲーションプロジェクト

阿蘇地域の火山性地質に起因する地すべり、土石流、泥流、アースフロー等の山体崩壊災害発生メカニズムの解明と崩壊堆積物による二次災害等への適切な防災・減災対策により、将来にわたり阿蘇の美しい風景を地域産業や観光資源として享受できる自然災害に柔軟に対応した社会づくりを行う。

- 地震直後に益城町、西原村、南阿蘇村、阿蘇市を中心に、専門家による活断層、斜面崩壊、土石流、地すべりなどの災害地質調査を実施した。
- 6月25日に本学において、これまでの熊本地震の調査結果などを報告するための「熊本地震調査・支援活動報告会」を開催した。
- 南阿蘇村(4回)、西原村(2回)の住民説明会で、熊本地震の概要や被害状況の講演を行った。
- 県内外での学会や研究集会などで、熊本地震に関する講演や研究発表を行った。
- 南阿蘇村は、地震による影響で土砂災害の発生リスクが非常に高くなっていたことから、熊本県及び南阿蘇村と共同して地震発生後の土砂災害による2次災害を防止するため「土砂災害リスク増大に対するバス送迎サービスを用いた要支援者の予防的避難促進」などの減災支援を実施した。
- 南阿蘇村立南阿蘇中学校で、学校教育システムへの減災教育プログラムの立案・計画・実施の支援を行った。



災害地質調査(西原村)



住民説明会(南阿蘇村)



土石流災害調査(南阿蘇村立野)



くまもと地質の日(阿蘇市内牧)

③ 熊本水循環保全プロジェクト

阿蘇山系から有明海に流れる河川の流域や熊本の豊かな地下水を育み、かつその恵みを受ける地域での水の循環システムと水質に対し、熊本地震が与えた影響を明らかにし、更に将来に向けた堅牢で健全な水循環の維持と地下水資源を保全するためのグランドデザインを創出している。

- 有明海沿岸において、世界最先端音響解析システムによる余震頻発域における海底下断層の分布及び活動史の把握調査を行い、活断層空白域とされていた白川沖で活断層を2箇所把握した。
- 熊本市とその近隣地域の約100ヶ所の井戸を対象に、地震前後の地下水位と地下水水質の変化を調査し、地下水井戸や飲料水としての水質に関わる大きな変化は認められなかったことを確認した。一方、それとは別に、熊本地震と地下水性状の関係を評価するため、熊本市を中心に約70ヶ所の地下水及び湧水を調査し、特定の成分において地震後の化学組成に変化の兆しが窺え、今後も継続してモニタリングする必要があることを確認した。



海底下断層の分布及び活動史の把握調査



湧水のサンプリング

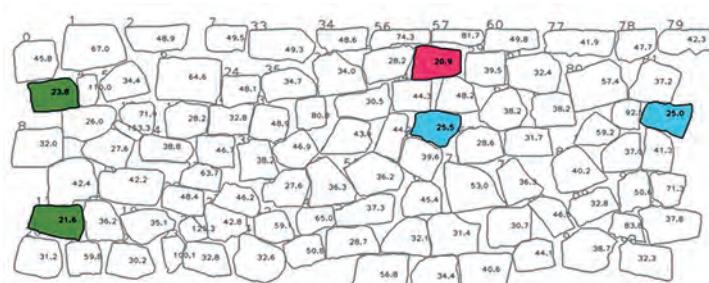


地表(地割れ)と地表水及び地下水状況の調査

④ 熊本城等被災文化財の復旧・活用支援プロジェクト

熊本城をはじめとする被災文化財や歴史的建造物について、熊本県、熊本市などの関係市町村との連携を図り、被災文化財などの復旧・活用を行っている。

- パターンマッチングを用いた石垣復元画像解析技術を開発、熊本城の石垣図面と崩落後の石垣写真を照合し石垣位置を特定することで、石垣復旧作業の迅速化を支援している。
- 永青文庫研究センターにおいて、近世における熊本城の被災と修復に関する文献史料の集約を行うとともに、平成29年4月に熊本県立美術館で展示計画している。
- 文化庁「大規模震災における古墳の石室及び横穴墓等の被災状況調査の方法に関する検討委員会」、「文化財レスキュー事業」、「文化財ドクター事業」などに専門家を派遣して現地調査や専門的知見からの文化財の復旧・活用の支援を行った。
- 平成29年1月に熊本市及び風景デザイン研究会との共催により「第1回熊本大学熊本城シンポジウム－熊本城石垣の補修・復旧支援編－」を開催した。



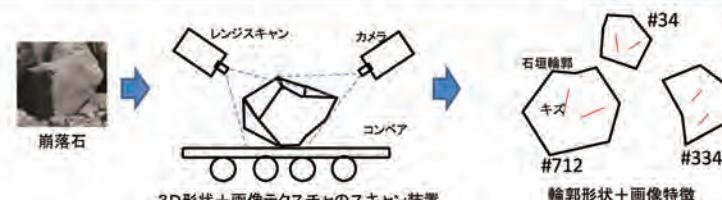
熊本城の石垣図面とのマッチング



崩落した石垣の画像解析

3Dパターンマッチングを用いた石垣復元技術

目的:3Dスキャンした石垣データをもとに、配置最適化を行い復元(上瀧剛助教)



3D形状+画像テクスチャのスキャン装置

輪郭形状+画像特徴のデータベース化



過去の石垣写真+配置図

パターンマッチング+
配置最適化

崩落前の写真と、崩落した石垣の形状+画像データを照合し、そこから予想される石垣の配置を自動推定することで復元作業の効率化および低コスト化を図る。

⑤ 産業復興プロジェクト

本学の知的資源を有効に活用するために、くまもと地方産業創生センターを中心としてCOC+参加大学、自治体や経済界等と連携しながら、被災した1次2次3次産業の復旧・復興を支援するとともに、ベンチャー等新産業の創出により、地震前よりも活性化した熊本の創生に取り組んでいる。

- 7月16日にベンチャービジネスのアイデアを競う「熊本テックグランプリ」を開催し、新産業創出連携による県内ベンチャー立ち上げ支援を行った。
- 7月27日に北陸先端科学技術大学院大学と熊本地震からの復興支援に向けた連携及び協力に関する協定を締結した。また、9月20日には、国立研究開発法人産業技術総合研究所と熊本地震からの早期復興に向けた技術的協力、人材育成等に係る連携・協力に関する協定を締結し産業復興に向けて取り組むこととした。
- 11月28日に文部科学省主催の「地域イノベーションシンポジウム2016in熊本」を、11月29日には、JST主催の熊本震災復興支援事業「全国イノベーションコーディネータフォーラム2016」を熊本で開催した。また、平成29年3月2日には「熊本発！震災復興フォーラム」をJST主催で東京で開催し、熊本の地震復興に向けた取り組み、とりわけ産業復興に向けた講演やパネルディスカッションを行い、早期復興への思いを全国レベルで共有した。
- 本学が熊本地震からの早期復興に向けて取り組んでいる産業復興プロジェクトについて、产学研の関係機関が連携・協力して熊本地域の企業の技術的支援等を効果的・効率的に実施することにより、熊本地域の産業の復興を図ることを目的として、12月5日に「熊本産業復興支援プロジェクト協議会」キックオフイベントを開催した。

- 平成29年2月28日には協定を締結した機関の支援を受けて、「くまもと産業復興支援プロジェクトフォーラム2017」を開催し、講演会、マッチングイベント、成果発表など行い復興支援を加速させた。
- 熊本県と商工会議所連合会によるミュージックセキュリティーズ(復興ファンド)の熊本大学オフィスを設置し、ファンド产学官連携による中小企業支援を行なっている。

熊本産業復興プロジェクト構想



⑥ 地域医療支援プロジェクト

地域住民が安心して暮らせる熊本を取り戻すため、先端医療による地域医療支援を行っている。

- 熊本県知事からの要請に基づき、益城町に健康管理等支援のため、医師を延べ61名派遣した。熊本県医師会の先生方とともに、益城町災害医療調整本部において、全国から派遣された医療チームの差配やマネージメント、被災した地元医師会の先生方の診療再開への支援を行った。また、益城町からの依頼により、震災業務で疲弊した益城町職員に対する心のケアのため、5月2日から7月25日にかけて、質問紙によるストレスチェック調査と個人面接を行った。
- 特に被害が大きかった益城、阿蘇地域の精神保健機能能力の一時的な低下を補うため、D P A T (災害派遣精神医療チーム)が出動することになった。前震翌日から他県からのD P A Tとともに、精神科からも最初期に2チームが出動した。6月下旬以降は、県の精神科医療機関に所属するD P A T隊が協力して避難所等で支援を開始、本院からの隊員は県精神保健福祉センターを中心としたD P A T活動において、主に各隊の調整や被災者の情報管理などの調整業務支援を行った。九州各県D P A Tからの引継ぎ以降(6月20日～8月末)の本院からの派遣は、医師延べ29名、臨床心理士延べ12名、精神保健福祉士延べ5名であった。その後、県D P A Tの活動が終了した10月末まで、週1日1名程度の隊員を継続的に派遣し災害支援活動に寄与した。
- 熊本県発達障がい支援センター主催で、被災時の子供のメンタルに関する対応について、学校関係者、医療従事者、発達障害支援者をそれぞれ対象としたセミナーを5回開催(計542名)



D P A Tのメンバー

が参加)した。また、熊本精神神経学会シンポジウムや熊本小児科医会においても対応のあり方について討論し、日本児童青年精神医学会においては、災害後の子どものこころのケアのシンポジウムに指定発言者として参加した。地域の子供への直接支援としては、6月から益城町の乳幼児健診に月2回児童精神科医が参加した。スクールカウンセラーについては、小学校に臨床心理士を派遣し、保護者向けの講演会も行った。スクールソーシャルワーカーについては、精神保健福祉士を特別支援学校や益城病院に派遣した。

- 外来での支援として、災害後の認知症患者を対象として通常の専門外来とは別に受診枠を設けて対応にあたった。また、子ども外来においては、災害後の不安等を訴える緊急受診に優先的に対応し、被災した児童精神科病院の患者に対しても臨時に処方を実施した。
- 被災病院の機能を補完する周産期母子医療の提供として、地震後に増加した妊娠分娩管理に対応するため、外来患者説明用タブレット端末システムを構築した。
- 今回の地震では、周産期関連医療機関の機能停止、交通網の破壊により、周産期医療は危機的状況にさらされた。予想外の出産や新生児の急変も予想され、救急救命士のための新生児蘇生法講習会が必要と考えられたことから、9月10日に中央診療棟7階のカンファレンスルームと総合臨床研修センターを利用して、日本周産期・新生児医学会の新生児蘇生法(NCPR)普及事業による公認の講習会を開催し、救急救命士25名の参加があった。講習会では、公認インストラクターとして周産期母子医療センターのスタッフが参加した。
- 熊本市民病院が担っていた新生児の搬送業務もできなくなっこなことから、本院の新生児専用救急車みらい号による搬送が増加している。当院N I C Uスタッフが乗車し県内の産婦人科に出動、また、他県への転院搬送も行っている。24時間体制で非常に過酷な業務のため、チームの士気高揚、冬場は防寒対策として、本学のネーム入りジャンパーを着用し業務にあたっている。

※ 熊本市民病院の小児心臓血管外科チームの受け入れ、阿蘇医療センターへの医師等の派遣、D M A Tについては、第3章(9)③医学部附属病院の院内外の活動(医師、看護師の派遣など)を参照。



産科外来における患者説明用タブレット端末の導入

(被災病院の機能を補完する周産期母子医療の提供)

熊本地区において、当病院における妊娠分娩管理を目的とした外来患者の集合が増加傾向にある。

従来院婦健室の説明会には妊婦一人一人に医師や助産師が説明を行い、一方で外来患者の増加に伴い検査説明にかかる負担が増加して他の部署にも影響が生じ始めた。

今回、従来までの検査説明を行うものの、説明の前にタブレット端末を利用した自己学習法を導入し、患者の合理化を目指す。

従来型	→	助産師による検査説明
今回	→	タブレット端末による 外来自己学習法の導入 → 助産師による検査説明

患者説明用タブレット端末の導入

タブレット端末導入後2週間が経過して・・・・・・

タブレット端末の使用状況 : 5~10名/週

タブレット端末の内容 : 検査説明、10カウント法の説明動画

タブレット端末導入による効能 :

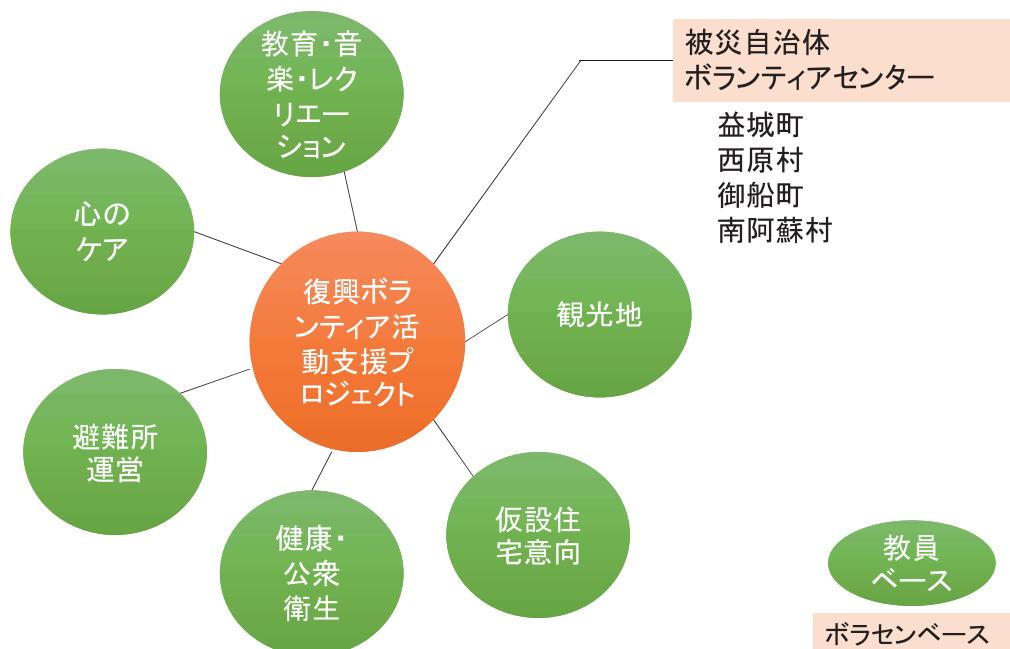
- ・ 患者の検査に対する理解度が向上
- ・ 説明に要する時間が短縮
- ・ 診療までの待ち時間を無駄にしない



⑦ 復興ボランティア活動支援プロジェクト

災害復興の各ステージに応じ、学生ボランティアの協働や大学の知的資源、専門性を活かした地域のコミュニティ支援を実施している。

被災地復興支援(取組状況)



- 本学体育館へ避難された周辺地域の方々に対して、書道教室や折り紙教室を開催、また、留学生が中心となって外国語と日本語レッスン等の避難所における生活支援を行った。
- 熊本市災害ボランティアセンターにおいて、学生が中心になって本部運営を行った。
- 熊本市、益城町、西原村、御船町、南阿蘇村、産山村、菊池市、宇城市など県内被災市町村で、避難所運営や災害ごみの搬出、農業ボランティア、仮設住宅への引っ越しなどの支援を行った。
- 熊本市や御船町などで避難所の子供たちに勉強を教える教育支援を行った。
- 熊本市などでピアノコンサートや演劇などのボランティア演奏を行った。
- 10月16日に本学で、震災復興に向けた大学生のまなざしと題して「ボランティア活動報告会」開催した。



ボランティアセンター運営(熊本市)



サツマイモ畑の除草作業(西原村)

(6) 学生ボランティア

地震発生直後から、自らも被災しているにもかかわらず、多くの学生が本学及び近隣の避難所において運営支援に参画、また、熊本市等の災害ボランティアとしても、救援物資集積所において物資の搬入、仕分け、搬出等の業務に携わった。これらの活動は、本学や地域の復旧・復興に大きな勇気をもたらすとともに、自治体や一般市民からも高く評価されている。その他にも、出身高校OB・OGへの呼びかけや街頭での募金活動により、約24団体が日本赤十字社や熊本地震義援金に寄附した。

本学では、これらの災害支援活動を単位として認定することとし、教養教育の社会連携科目に新たな科目を開設した。

■ ボランティア活動の一例

- 炊き出し、配給の手伝い(清水中学校)
- 物資の運搬、整理及び避難所運営支援(益城町総合体育館)
- 避難所の運営補助(本学、済々黌高校、若葉小学校)
- 街頭募金活動(久留米市)
- 学習支援活動(長嶺小学校)
- 配給の手伝い、夜間の見回り(済々黌高校、竜南中学校、託麻原小学校及び大分県杵築市)

■ ボランティア活動の一例

期間	場所	活動内容
4. 14～4. 30	力合小学校	物資運搬、食事の配膳、けが人手当
4. 22～7. 3	熊本市災害ボランティアセンター	センター運営、ボランティア活動人数調整
4. 16～7. 3	本学、宮崎県	物資運搬、食事の配膳、けが人手当
4. 16～5. 6	本学、済々黌高校、託麻原中学校	食事の配膳、トイレ清掃、物資運搬
4. 17～5. 7	済々黌高校、竜南中学校	物資運搬、トイレ用水運搬
4. 19～4. 30	済々黌高校	物資運搬・整理
4. 16～4. 30	出水南中学校	避難所での受付、アナウンス
4. 20～5. 15	菊南病院、益城町	避難所でのこどもの世話、がれき撤去
4. 19～5. 2	うまかな・よかなスタジアム	物資仕分け、センター運営
4. 16～5. 24	本学、出水小学校	避難所設営、避難者誘導、トイレ清掃
4. 17～4. 30	錦ヶ丘中学校	物資仕分け、清掃
4. 16～4. 30	本学	ボランティアスタッフ、業務等の調整
4. 22～4. 27	益城町惣領地区	物資仕分け、清掃
4. 19～4. 25	宇土市民体育会	物資運搬、ブルーシート詰め替え
4. 18～5. 8	益城町総合体育館	避難所でのアナウンス、清掃
4. 14～4. 23	益城町保護福祉センター	清掃、体が不自由な方の補助
4. 17～4. 30	第二高校	物資運搬、交通整理
4. 14～5. 30	本学	避難所での受付、マット敷設等

【お知らせ】「平成 28 年熊本地震」に伴う災害支援活動の単位認定について

学生 各位

教養教育機構長

「平成 28 年熊本地震」により被災されたすべての方に心よりお見舞い申し上げます。学生の皆さん、ご自身が被災されているにもかかわらず、様々な災害支援活動、誠にありがとうございます。

皆さんの活動は、私たち本学の学生・教職員及び地域の方々に復興へと踏み出す大きな勇気をもたらしてくれました。

さて、本学では、教養教育の社会連携科目に新たな科目を開設し、これら皆さんの災害支援活動を単位として認定することにしました。

については、受講希望の学生は、下記により申請してください。

※ 9月3日(土)以降、災害支援活動を行う学生については、改めて後学期に受講者募集します。

1. 科目名

1) 社会連携科目 47 「災害支援実践 1-1」(1 単位 : 45 時間～89 時間)

※4月14日(木)～9月2日(金)にボランティアを行う場合の申請科目

2) 社会連携科目 48 「災害支援実践 1-2」(1 単位 : 45 時間～89 時間)

※9月3日(土)～12月31日(土)にボランティアを行う場合の申請科目

3) 社会連携科目 49 「災害支援実践 2」(2 単位 : 90 時間以上)

※4月14日(木)～12月31日(土)にボランティアを行う場合の申請科目

※自身の活動時間数に応じて、いずれかを選択して申請してください。

2. 単位認定の評語

G(合格)又は F(不合格)

3. 対象となる災害支援活動

避難所対応、がれき撤去、災害住宅の片付け、支援物資の運搬及び街頭募金等、「平成 28 年熊本地震」に係る活動

※活動内容によっては、単位認定できない場合があります。

4. 対象学生

本学学部生

5. 申し込み窓口

学務課教養教育担当 (全学教育棟 A 棟 1 階窓口 3 番)

○申請方法

1) 災害支援活動をすでに行った学生

単位認定を希望する学生は、5月31日(火)までに上記「5. 申し込み窓口」(学務課教養教育担当)まで申請してください。

なお、成績評価に必要な提出書類等については、後日改めてお知らせいたします。

2) 現在、災害支援活動行っている、又は 9月3日(土)以降行う学生

「社会連携科目 48」(災害支援実践 1-2)又は社会連携科目 49(災害支援実践 2)として受講可能です。

科目的詳細及び履修登録の方法等について後日お知らせするとともに、改めて受講者募集しますので、その際に窓口(学務課教養教育担当)に申請してください。

※現在、活動している学生及びこれから活動する学生は、必ず下記 URL にアクセスし、WEB によるボランティア登録を行ってください。

<https://kikiyoru.kumamoto-u.ac.jp/>

平成 28 年 5 月 16 日学務課教養教育担当

■ ボランティアに関する報告会等

東北大学学生との交流(9月)

東日本大震災後からボランティア活動を行っている東北大学学生と本学学生が交流会を開催し、ボランティア活動の発表後に「学生ボランティア活動、今後の課題取組」について意見交換を行った。その後、一緒に被災地に赴き支援物資の配給、被災者への足湯等の合同ボランティアを実施した。

熊本地震ボランティア報告会(10月)

災害ボランティア活動での経験を振り返り、そこで得た学びを他者と共有する場をとして「熊本地震学生ボランティア報告会」を開催した。第1部ではボランティア活動を行った学生団体の活動報告、第2部では地震直後の動きとこれからの復興に向けた大学生の役割についてフロアディスカッションを行った。

平成28年度☆きらめきユースプロジェクト☆報告会(12月)

28年度に採択された11組のプロジェクトが報告され、熊本地震に関連したプロジェクトも多数発表された。留学生からは、地震の直接的な影響のみならず、外国人であることによるコミュニティからの阻害やコミュニケーションに困難を感じた経験を多言語で世界中に情報発信したプロジェクト、また、地震の影響で道場が使用できなくなった小学生との柔道を通しての交流、黒髪地区からの要望に基づき倒れたブロック塀の撤去等や定例地域清掃のプロジェクトについても報告された。



学生表彰(29年3月)

ボランティア部門では、各地の社会福祉協議会と連絡調整しながら災害復旧支援に取り組んだ学生災害復旧支援団体「熊助組」と、地域と協働し高齢者宅の訪問や瓦礫の清掃等に取り組み関係自治会長からも表彰を受けた「紫熊祭実行委員会環境部」が表彰された。



熊本地震学生ボランティア報告会(10月16日)



平成28年度学生表彰式(3月21日)

◎ 第5回紫熊祭(11月4日～6日)

学生団体である紫熊祭実行委員会(304名)が主催、黒髪キャンパスにおいて、11月4日～6日の期間で実施、総来場者数は約21,000人であった。

テーマは、「GO!!!!」(来場がこの日だけでも熊本地震のことを忘れるくらい楽しんでほしい。熊大の学生で熊本を盛り上げ、復興に向けて突き進んでいこう。第5回を迎えた今年を躍進の年にするといった強い想いから)

● 熊本地震に関する企画

1. 自衛隊との合同企画・パネル展示(黒髪体育館(避難所)の様子、益城・阿蘇地区の被災状況、被災地での自衛隊の活動等)、支援活動で使用した装備品の展示
2. チアリーダーによる熊本地震からの復興をイメージした演技
3. 書道部が書道による復興支援のメッセージパフォーマンス
4. 来場者から集めた復興イメージで巨大アートの作成
5. 被害を受けた「阿蘇猿回し劇場」の公演
6. 学生が復興支援を行った農家の米を使用した食堂企画

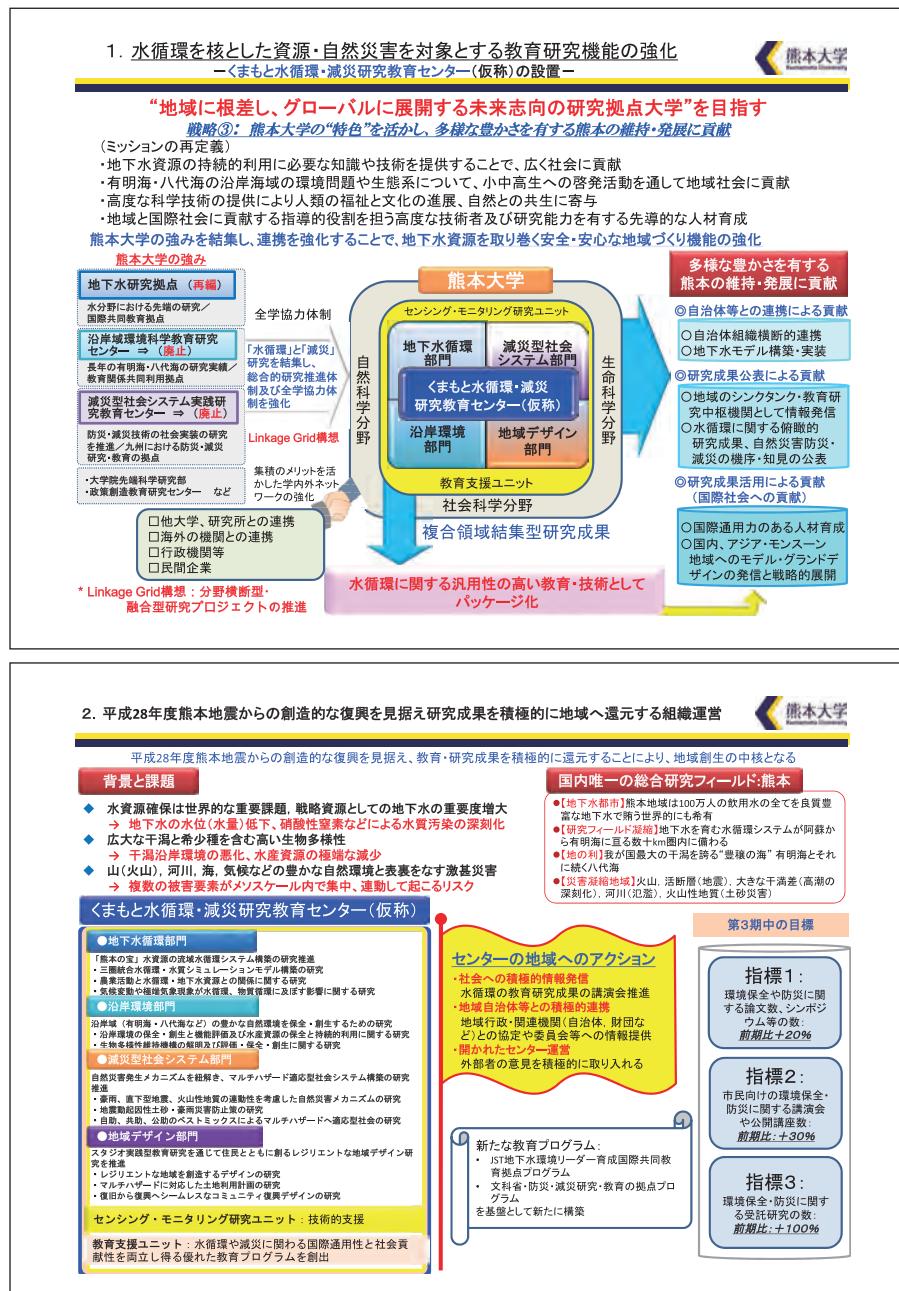


(7) くまもと水循環・減災研究教育センター

今回の地震は、市街地直下の活断層によって生じており、熊本の自然特性によるものであり、また、活火山である阿蘇山には噴火のリスクがつきまとい、有明海や八代海では日本最大の干満差が被害を増大させる高潮のリスクに曝されている。

熊本地震は、近年に大きな地震を経験していない熊本に大きな衝撃を与え、これまで経験してきた河川氾濫等の自然災害に新たな災害リスクが加わったことから、減災に関しより高度な研究教育組織の整備と一層の機能強化が本学に強く求められることとなった。

これら地域のニーズに応えるために、地の利を活かし、多くの幅広いネットワークを活用し、豊富な地下水資源を取り巻く安全・安心な地域づくりを牽引する教育研究拠点として、平成29年度から「くまもと水循環・減災研究教育センター」を設置することとした。





第5章

部局長等の声

文学部長 水元 豊文

貴重資料の緊急保全マニュアルの作成

熊本大学には歴史的に重要な資料を有する永青文庫研究センター、埋蔵文化財調査センター、五高記念館等が存在する。五高記念館は今回の地震で煙突が落ち、建物内部の被害も大きく、雨漏りが続く状況にあった。貴重資料を安全な場所に避難させるため、揺れがおさまっているときに緊急的に五高記念館館長及び文学部の教職員等で入館し、それら資料を安全な場所に移動させた。今後は安全性を確保しながら、貴重資料を緊急でどこに誰がどう移動・保管するかをマニュアル化する必要がある。

大使館・領事館及び留学生団体関係者等との連絡網の確立と実質化

留学していた研究生が地震で心の病を悪化させ、口もきけない状態になった。放心状態で彷徨っていた当該研究生を同じ国出身の留学生団体の関係者が保護し、体育館で世話を続けてくれた。国際教育課の関係者も入院先の手配などに尽力していただいたが、それ以上に重要であったのは両親の緊急来日まで手配してくれた留学生団体関係者とその学生たちの留学支援を日本で行っている領事であった。今後、本学がグローバル化を進めていくと、留学生の数が急増する。加えて、出身国も多様化することは避けられない。緊急時に留学生の安全確認や退避用の移動手段・宿泊先の確保などについて、誰にどんな手段でどう連絡するかという連絡網の構築に加え、担当者との連絡を定期的に行う必要がある。

教育学部長 八幡 英幸

安否確認の状況

最初の地震後の安否確認中に16日(土)の大地震が襲い、学部では安否確認に1週間近くを要した。他方、附属学校園では18日(月)に全員の安否確認を完了した。幸い、学部・附属学校園ともに重大な人的被害はなかったが、自宅・アパート等が被災し、避難所暮らしや車中泊を余儀なくされた人は相当数に上る。

校舎の被害状況

学部では3月に耐震改修が完了していたため、本館の庇の一部が落下したり、壁にひび割れが生じる程度の被害で済んだ。附属学校園の建物の被害は小学校の管理棟が最もひどく、余震が続く中で壁や柱の亀裂が拡大し、建て替えの対象になった。その他の教室も、天井が落ち、仕切りが倒れるなどしたが、倒壊の恐れがない校舎については、臨時休校中に急遽復旧工事を行った。



避難所の運営

16日(土)の大地震の直後から、被害の少なかった中学校の校舎と小学校の体育館に避難者を受け入れたが、市の指定避難所ではなかったため、被災当初、支援物資の供給が受けられなかつた。教職員が学校に寝泊まりし、近隣の指定避難所に水や食料をもらいに行く状態であったが、卒業生や県外からの支援物資が届くようになり、一息ついた。一部の教諭が避難所運営に抜群の手腕を見せ、生徒のボランティアも活躍する一方、数名の教諭が体調を崩したため、学部からも事務職員を派遣した。その後、26日(火)に附属学校の避難所は市の指定避難所に統合された。

授業再開に向けて

連休前までの約10日間、各種委員会の長と附属校園長、学部執行部、事務部が参加する「教育学部地震対策本部会議」をほぼ毎日開催し、被害への対応と授業再開に向けた準備を進めた。臨時休業中には避難所の子どもたちを対象とするボランティア活動等を組織し、授業再開後は地震後の心のケアに関する特別講義等を実施した。

附属学校園の授業再開に向け、最も懸念されたのは小学校の校舎であったが、専門家による安全確認を何度も行い、倒壊の恐れがない部分については復旧工事を行い、使用不可能な部分については代替教室の手配を進めた。避難所については、開所から10日ほどで市の指定避難所に統合され、避難者の多くが感謝しながら退去されていったため、授業再開に向け弾みがついた。多くの方のご尽力のお陰で、学部・附属学校園とともに5月10日(火)までに授業を再開することができた。

法学部長 深町 公信

法学部では、14日のはじめの揺れの直後に、避難所となっていた体育館に、学部内サークルの志法会のメンバーを中心に多数の学生が集まって避難所が閉鎖されるまで、大変献身的にボランティアとして活動してくれた。

学部内の被害は書架の倒壊が主なものであったが、事務職員が総出で復旧にあたってくれ、業務の再開に大きな力となった。

黒髪地区は水道の復旧が遅れ、周辺住民は水の確保に大きな不便をかこっていたが、自主水源のある大学では水道を使用することができていた。黒髪地区は高齢者も多いが、給水場所から遠い住民には大学の水道を利用してもらうように案内するという利便を供与しても良かったのではないかと思われる。

学部の研究内容との関係では、被災者への対応や復旧活動において、各方面で多くの法解釈上の問題が生じた。平成29年1月21日に学部主催で開催した「熊本地震が提起する法的・政策的課題」と題するシンポジウムでは、行政や弁護士などから、震災のような緊急時には、通常時の法運用を前提とした解釈を行う実務家では対応不能の問題が多く発生したため、大学の研究者の意見を聞いたかったが、依頼先が教員個人となってしまうため、法学部として組織的に対応してもらいたかったという指摘があった。学部が自治体や実務家と連携を日常から図っていくことの重要性を痛感した。



理学部長 市川 聰夫

理学部では、14日の地震を受けて、15日から電子メールや電話連絡などで学生及び教職員の安否確認を行った。理学部の施設・設備の被害もそれほど大きくなく、授業は休講であった多くの教員は出勤し、安否確認もあと数日で終わるのではないかと楽観的な予想をしていた。ところが、16日未明の地震で事態は一変した。工学部1号館が使えなくなり、15日の体制は維持できなくなった。何よりも、程度の差こそあれ全ての学生・教職員が被災者であり、自分自身及び家族の安全と生活を維持する必要があった。そのような状況の中で、理学部の講義室に開設した対策本部と連絡を取りながら教職員が災害対策に率先して協力してくれた。5月9日の授業再開も理学部教職員及び協力してくれた学生の献身的な貢献のおかげであった。また、他大学の理学部長からお見舞いの電報やメールを頂き、非常に力になったことを覚えている。

今当時の、地震災害への対応を顧みて、今後へ教訓として次の2点を挙げておきたい。

1) 日頃からの準備の重要性

学生や教職員の安否確認は、電子メールや電話連絡で安否や怪我の有無などの確認を行い、対策本部に張り出した全学生のリストにチェックを入れていきながら進めた。視覚的にチェックを進めることはできたが、日頃より方法を検討しておく必要性を感じた。地震後に構築されたシステムに期待したい。また、学生はLINEなどで相互に連絡を取り合い、安否確認に協力してもらった。これらのこと方法も併用する必要があると思われる。

転倒防止はある程度対処していたと考えていたが、震度6強となると機能しなかったものもあった。また、しっかりと止めるのではなく、ある程度動く余裕を作るなど、転倒防止に対する新しい知識の蓄積にもなった。今回の経験を取りまとめ、広く共有するようにすべきだと考える。

2) 災害後の時期によって変わる対応内容の違い

地震直後は、安否確認、建物の安全確認などに追われたが、その後、時期が変わるために、対策本部で対応すべき事項が変化していった。余震が続く数日は、学生の理学部建物への立入は禁止し、教職員についても理学部震災対策本部での記帳による入出の把握とヘルメット着用、複数での入館を義務付けた。また、建物全館の見回りを行い、崩落部分への注意喚起の貼り紙を行った。その後、授業再開に向けての準備、破損した物品の収容場所、学生の立ち入りの許可など、様々な対応に追われた。

マニュアルでは対応できないこともあるが、事前の心の準備という意味では、マニュアルに各時期に想定される事態と対応すべき内容が記載されていれば、災害発生時には大きな助けになると思う。今後の準備として考えておく必要があるだろう。

現場に寄り添った対応の大切さを知った。こちらが支援する側になった場合は、そのことを肝に命じたい。



実験室の地震直後



実験室の復旧後

医学部長・医学教育部長・生命科学研究部長 西村 泰治

熊本地震により、大学院生命科学研究部(医学系)、医学部医学科並びに大学院医学教育部に帰属する建物と教育研究機器・設備も甚大な被害を受けた。地震が夜であったこともあり学生並びに教職員の人的な被害、停電や長期的な断水による被害がなかったことは、不幸中の幸いであった。

しかし、外来臨床研究棟については、危険度が損傷度IV以上と判定され、直ちに建物を閉鎖する措置を取った。この影響により翌月5月には臨床系10分野が、平成28年度をもって取り壊される予定であった旧病院管理棟への一時的な避難を余儀なくされた。その後、文部科学省と交渉を行い、外来臨床研究棟の解体について予算措置を受けることができた。なお、旧臨床研究棟も特に上層階やエレベーターが大きな被害を受けたため、その解体の予算確保について、引き続き関係機関に働きかけを行っている。地震により教育・研究における役割を果たすことが、一時的に非常に厳しい状況となつたが、生命科学研究部(医学系)は補正予算により約20億円の予算措置を受けることができ、教育・研究への影響を最小限に食い止めることができそうである。

医学部医学科並びに大学院医学教育部では、まず学生の安否確認を迅速に実施し、けが人や消息不明の学生がいないことを確認した。また、授業をゴールデンウィークが明ける5月9日まで休講とする措置を講じた。さらに帰省する学生を支援し、交通事情などにより帰省できない学生で、かつ住居が危険で居住に不安を抱える学生のために部屋を学生に開放し、寝泊まりできる環境や衣食に必要な物資を調達することにより学生の安全を確保した。特に大学院の留学生については特別な配慮をし、その生活と就学を支援した。医学科学生の中には、本荘南キャンパスの保健学科の敷地内の被災した市民の緊急避難先に指定された体育館で、ボランティア活動に従事した者が多数おり、被災者の方々より感謝されたことは特筆するに値する。医学教育図書棟にも被害があったが、建物の安全性を確認した後に、5月9日より当初の予定どおりに授業を再開できた。このような学生支援に際しては、大学からの支援とともに医学部同窓会(熊杏会、杏龍会)、肥後医育振興会並びに医学科後援会から受けた経済的支援の貢献も大きく、ここに感謝を申し上げます。

熊本地震による被害は甚大ではあったが、教職員並びに学生が一致団結して復旧にあたることにより、皆の間に協力意識や連帯感が生まれたことが、迅速な復興を可能にしたと考えている。また、災害への対処法並びに防止法について、誰もが考える機会を共有したこと、今後の災害対策上、非常に貴重な経験であったと言える。私ども教職員並びに学生は一丸となって、熊本地震と言う「災い」を転じて「福」となすべく本学の復興を継続し、以前にも増して優れた教育・研究・診療のレベルアップを目指し、地域、日本そして世界に冠たる拠点の形成に粉骨碎身の努力をいたします。

保健学教育部長 吉永 一也

保健学系教職員及び学生は、地震発生直後より熊本市の一時避難場所に指定されている「本荘体育館」をはじめとし、他の避難所で災害医療・看護の専門性を活かしたボランティア支援活動に積極的に取り組み、多くの地域住民から感謝の言葉を頂いた。以下、本荘体育館で応急的に対応した事項を記す。

14日の前震発生直後から、近隣住民が体育館へ避難を始めたため、その受け入れを開始した。16日の本震発生後には、複数の教員が安否確認作業や施設・設備の被害状況把握のため保健学科に駆けつけたが、避難者数がさらに増えたため、その対応に当たった(ピーク時は320名)。学生も一時的に体育館へ避難していたが、避難所の許容人数を超えたため、保健学科E棟地下フロアを学生避難所として開放した。しかし、断続的な余震によるクラックが増加したため、安全を考え、「こばと保育園」を開園日(18日)までの2日間開放いただき、学生の避難場所とした。17日には体調不良を訴える避難者が増えたため、教員(医師・看護師)が健康状態を確認するための問診等を行い、また、保健学科保健室の常備薬を提供するなどして応急的に対応した。

地震発生からの2週間、教員及び学生はボランティアで交代制にて避難所に常駐し、熊本市職員と協力して避難者の健康管理、健康相談への対応、食事の配膳等を行った。特に衛生面の管理を徹底し、感染症発生予防に注意しながら避難所運営を支援した。高齢者や肢体不自由者に対しては、体育館床に直接寝ることが健康面への負担となるため、学生実習で使用する複数のマットレス・シーツを運び入れ、また、紙オムツ等も提供了。さらに、避難所開設当初は熊本市から避難者へ配給される食料品や日用品等が不足していたため、本学の備蓄物資から必要な品を補給することで対応した。

保健学科においても、教職員及び学生は自身が被災者でありながら、震災直後から避難所における諸課題に的確に対応するため、避難者・地域住民や自治体職員と協力しながら自発的かつ積極的に医療従事者として活動し大きな力を發揮した。

薬学部長・薬学教育部長 甲斐 広文

薬学部では地震による人的被害はなかったものの、キャンパスが避難所に指定されており、多くの地域住民が避難して来られたため、教職員及び学生が被災者としてだけでなく、支援者としての役割も担った。避難所では、薬学部キャンパスならではの対応も行われた。例えば、薬学部に設置されている模擬薬局の簡易ベッドを身体が不自由な方に提供した。また、医薬品、医薬部外品、医療用品、衛生用品等を活用し、被災者の健康・衛生状態に配慮した。衛生管理には特に注意を払い、土足禁止、水道水の飲料禁止、トイレ掃除、消毒薬の設置等の対策を継続的に行つた。地震を全く経験したことのない留学生にも、できる限り丁寧に、かつパニックに陥らないように情報提供を心掛けた。これは、医薬品のリスクを患者に説明する感覚に近く、薬学部が得意とするところであったようだ。さらに、避難されていた糖尿病患者から「血糖コントロールで苦労していた時に職員・学生さんがきちんと対応してくれて助かった」という感謝の言葉も頂いた。加えて、避難していた子供たちからも感謝の手紙を頂き、強い励みになった。薬学部は単独キャンパスであるため、学生と教員の距離が近く、意思疎通が容易であったことも避難所運営の面で功を奏した。特筆すべきこととして、学生は自分の家に一度も帰ることなく、主体的に避難住民の世話をしていた。医療従事者を志す者としての姿が垣間見られ、感服する思いであった。本震発生から間もなく、薬学部避難所は大勢の避難住民のみならず学生、留学生で埋め尽くされた。そこで、学生と留学生の避難所を薬学部内の別の建物に開設し、学生、留学生を学生避難所内で自活させることにした。学生避難所の開設は、避難所運営の負担軽減だけでなく、ハラル食への対応や学生同士での精神的ケアが可能になるなど多くの利点があった。地震発生からしばらくすると、被害状況が徐々に明らかになり、対応に追われた。被害を受けた機器類の点検・修理見積もりをメーカーに依頼する際、各研究室が独自に依頼してしまうと、業者が幾度も熊本に出張しなくてはならないため、点検・修理見積もりが必要な機器を薬学部全体で取りまとめたうえで、メーカーに依頼するように対応した。

このように薬学部では、単独キャンパスならではのチームワークで避難生活を乗り越え、医療人魂で被災者の支援を全うすることができた。



工学部長・自然科学研究科長・先端科学研究部長 宇佐川 肇

4月14日21時、そして4月16日1時

21時過ぎに帰宅の途についた直後に車中で大きな揺れを感じたため、直ちに大学に引き返し情報収集を開始した。学生支援部から学生を含め多数が体育館に避難しているとの情報が入り、15日3時頃体育館を訪ねた。そこでは、避難してきた学生たち自身が自主的に職員とともに、避難所の運営にあたっていた。3時半過ぎには終日休講とする旨のメールが届き、朝から学生の安否確認に注力することになった。

6時43分に、学生の安否確認及び学科の被害状況の把握について学科宛ての連絡を自然科学系の事務に依頼した。この段階で、研究棟Iを確認中の教員から、建物の安全確認の必要性と当面の立ち入り規制が必要との連絡が入り、8時過ぎに学科長・専攻長宛てに工学部内の建物への立ち入りを規制したことを連絡した。9時前には教職員が手分けをして電話による安否確認を開始した。しかし、学生や保護者の電話番号等を履修登録時に収集していたため、登録期間の半ばであったこの時点では電話による確認には時間を要することが想定された。このような状況を総合情報統括センター中野教授に伝え支援を依頼したところ、14時にはオンラインの安否確認システムが立ち上がったとの連絡が入った。電話及び安否確認システム等の活用で、幸いにも21時の時点でほぼ全員の安否確認ができた。終日の活動による疲労や教職員自身の被災もあり、月曜の朝からの復旧作業について確認した後、21時過ぎに解散した。

しかし、16日1時過ぎに本震が発生し、自家用車の中で夜を明かすこととなった。大学へ到着後にキャンパス内を確認すると、外観からも複数の建物が被災していることが見て取れた。電力並びに有線ネットワークはほぼ機能しており、大学のトップページについても、本震前に保存された一時ファイルではあるが表示されていることを確認した。午後には、全学無線LANが復旧し、学生の安否確認も情報通信機器を活用して進めることができた。17日21時には、安否確認システムや電子メールに加えSNS等で安否確認が進み、多くの学科・専攻でほぼ全員の安否を確認できた。安否確認システムには、メッセージが多数残されており、その多くは無事や帰省を報告するものであったが、自宅等の被害を伝えるものも少なくなかった。

18日月曜の9時には、工学部対策本部を黒髪南共用棟Iの情報電気電子工学科教室に移し、5月9日朝の講義再開に向け、工学部2号館の整備、施設や研究機器の被害状況の確認及び応急措置を教職員一丸となって行った。

事前の備えに関しては後悔も少なくはないが、多くの点で我々は幸運であった。前震の段階で多くの学生は避難し、さらに本震が発生した時刻にはキャンパス内で活動している時間帯でなかったことも幸いした。また、本震後も、電力・ネットワーク・上水が確保できたことも幸いした。復旧活動を通じ得た多くの知を、今後どのように生かし共有していくかが、今問われていると感じている。

医学部附属病院長 水田 博志

熊本大学医学部附属病院(以下「本院」という。)では、14日午後9時26分の前震の発生を受けて午後10時に災害対策本部を設置し、1)ライフラインの確保と病院機能の復旧、2)救急搬送患者の積極的な受入れ、3)他医療機関からの重症入院患者と診療継続が困難となった透析患者や化学療法患者の受入れ、4)地域医療の安定と被災地医療の支援、という基本方針のもとに対応にあたった。幸い本院の診療施設は再開発整備により免震化が図られていたため、入院患者や病院職員の人的被害はなく、診療に影響するような建物・医療機器の被害もなかった。発災直後から多くの病院職員が病院に出勤し、病院機能の復旧作業や医療活動にあたったが、毎年の防災訓練の成果で、救急搬送患者に対するトリアージ体制や各病棟への入院患者の搬送・受入れ体制の構築は円滑に進めることができた。病院機能にとって生命線である水の供給は一時的に完全に断たれたが、熊本県の要請に基づいた陸上自衛隊による1日最大100トンの給水でその確保が速やかに図られ、行政機関等との日常的な連携の重要性を再確認した。飲料水や患者給食関連の食材及び職員用の非常食等の救援物資を搬送いただいた九州・山口地区の国立・私立大学病院をはじめ、全国の大学病院や医療機関、自治体、県市医師会、その他多くの関係者の皆様方から人的・物的なご支援をいただき、また、病院職員の不眠不休の努力により、被災地での医療の最後の砦としての本院の責務を曲がりなりにも果たし得たのではないかと考えている。

振り返ってみれば今後改善を要する課題は少なくないが、その一つは都市ガスの供給停止により滅菌装置が使用できなくなった場合の対応である。今回は幸いに中圧ガスの供給が16日から再開し手術器材の準備等に支障は生じなかったが、滅菌の外部委託やガス以外での滅菌装置の稼働等について検討していく必要がある。また、地震で学校や保育園などが休校・休園となる期間は病院職員が安心して働く環境を確保することが必要となる。今回は医学部の学生、外部の保育士、事務部職員等に緊急に協力を要請して、院内の臨時学童保育所の設置と院内保育所の受入の拡充を行ったが、このような事態に備えた体制の構築も今後取り組むべき課題と考えている。

附属図書館長 高宮 正之

附属図書館では、前震翌日の15日に、余震に備えて17日まで全館臨時休館の措置をとり、出勤した職員によって建物の点検、落下図書の再配架を開始していたが、16日に本震が発生し、中央館・分館をあわせて約12万冊もの配架作業に追われることとなった。

余震が続く中で、職員の安全を確保しながら配架作業を進めて行く必要があり、地震直後は、被害の大きい書庫には入らず、学生からの早く開館してほしいという声に応える形で閲覧室、パソコンコーナー、グループ学修室など利用頻度の高いスペースから作業を開始し復旧作業を行った。

中央館では5月2日から1階のラーニングコモンズ(パソコンコーナーを含む)を臨時の開放し、9日には1階エリアを、10日には2階閲覧室・パソコンルームを再開。23日には地下書庫を再開した。そして6月1日に中央館は通常開館を迎えた。

落下図書の再配架にあたっては、東日本大震災の体験談や資料を参考にしながら作業を行った。再配架の際に、余震による図書の落下を防ぐため荷造り用のビニール紐をかけ、3週間程度そのままの状態にしておくことで落下被害を少なくし、また、作業中の職員の逃げ道の確保と利用者への注意喚起も行った。

地下書庫再開に伴い、携帯電話の電波の届かない地下書庫では、余震によって避難が困難となった場合に、居場所を知らせるための緊急用の笛を、利用者に渡すネックストラップ(書庫利用証)に付けて渡すことで利用者の安全確保を図った。

地震の際には、職員も被災者として余裕のない状況下に置かれるため、通常時にこそ非常時の対応の見直しを進めていく必要がある。夜間や土日など少人数で勤務している場合であっても利用者を安全に避難させることや留学生など日本語が母語でない利用者への対応の見直しや展示用書架を配置する際には、地震を想定したレイアウトとすることなどが今後の課題である。



最後に、本震2日後の18日から、九州地区の大学や東北大学附属図書館をはじめとする全国の大学等が、被災地の大学の学生や教職員に向けて図書館サービスを開放する動きがあり、本学の学生、教職員も他大学の図書館サービスの提供を受けた。ここに感謝の意を表したい。今回の地震を契機とした災害時の図書館支援体制については、大学図書館間の連携だけでなく、館種を超えた公共図書館との連携へ広がりを見せている。

国際先端医学研究機構長 須田 年生

熊本地震から早1年が過ぎようとしている。当施設においては、現在何事もなかったかのように日々の研究活動を続けて行くことができている。これは、研究施設事務管理スタッフの迅速かつ組織立ったバックアップと学内外からの様々な熱い支援によるところが大きく、我々研究者はここであらためて感謝しなければならない。

幸いなことに、本研究施設においては、人的な被害、そして甚大なる物的被害に至らずに済んだ。本施設は、約3年前に研究のグローバル化を目指し本荘中地区に設立された施設である。5階建という比較的低層の新しい建屋であったことに加えて、セルソーターやレーザー共焦点顕微鏡などの高額機器が2階の共通機器室にあったことで転倒などによる損傷を免れ、物的被害が甚大にならなかつたと考えられる。さらに、前震・本震とも就業のコアタイムを外れて発生していることから人的被害を免れていると言える。少なくともこれまでの概念では適切に設置してあると言えた高圧ガスボンベ(写真)やクリーンベンチなども転倒しており、コアタイム内に地震が発生していたことを考えると身の毛がよだつ。これらの点は、今後、地震の被害を最小限に食い止めるための良い教訓となるであろう。

本施設は、地震発災後、研究施設として特に以下の点に留意し応急的に対応した。まず、所属職員の安否確認と2次災害予防である。職員の安否は、災害対策用の緊急連絡網に沿って速やかかつ繰り返し確認し、発災後からしばらくの亜急性期においては、施設内の入室状況をも厳密に管理した。また、電気、水道(幸い当施設はガス管を配置していない)設備の異常、有害化学物質の漏出を速やかに調査し2次災害を予防することに加えて、遺伝子組換え生物等の漏出、逃亡、拡散を回避すべく、本荘北地区と中地区の他の施設と連携して対応した。さらに、発災直後から施設1階ラウンジを帰宅困難者などの緊急避難場所として開放し、生活に必要な最低ラインを維持できるよう努めた。本施設の特徴として外国人研究者が多数在籍することが挙げられる。彼らにとって情報の停滞が最も避けられるべき問題であり、できるだけ正確な状況を提供するよう努めた。

以上、急性期・亜急性期を上手く乗り切ることが、復興への第一歩である。そこには、ドップダウン的な対応もさることながら、個々人の勇気とやる気、そして団結力によるボトムアップ的な対応がより大きな原動力になっていたことは言うまでもない。



総合情報統括センター長 杉谷 賢一

今回の地震では、本センターとして幸運なことがいくつかあった。停電の時間が短かったこと、サーバ機に障害が発生しなかったこと、全学のネットワーク機器のほとんどが動き続けていたことなどであるが、このことにより、本学のトップのWEBページにて情報を発信し続けることができ、学生・教職員のメールも、ほぼ通常どおり使用することができた。また、地震発生直後に本センターで構築した安否確認システムによって、学生の安否情報の収集・集約に貢献できたのも、これらの幸運な事象によるものである。緊急時の情報伝達手段確保の重要性はわかっていたつもりだったが、災害に遭遇して心の底から実感することとなった。

ただ一部の機器は、地震で発生した上階での大量の水漏れにより、水をかぶり完全に壊れ、黒髪南地区の1/4程度の建物の情報ネットワークが完全に利用できなくなったので、建物全体は無理としても重要な場所だけでも通信できるよう、代替機をかき集めて仮復旧に向けて奔走した。また、全学に配備している約1,300台の実習用PCは、ディスプレイや本体が倒れたり、机から落ちたりしたため、各学部の教務系の事務職員の協力のもと、元の位置に戻したり、正常に動作するかの確認等を行った。被害を受けた数が多かったのはキーボードだったが、ディスプレイも数台破損した。

今回は、上記のように幸運が重なったため、本学の情報システムの多くは運用を続けることができたが、このような幸運はそう有るものではない。今後は、クラウドを利用したシステムへの移行を進めることを検討し、災害時にも強いシステムを構築する必要があるだろう。



グローバル教育カレッジ長 高島 和希

国際関係では、留学生の安否確認が最初の大きな対応事項であった。地震発生時の在学留学生数は496名であり、一口に留学生と言っても、出身国だけでなく、正規生、日研生、短プロ生、研究生等と身分によっても分かれていることに加え、避難場所の特定も難しく、多くの困難が予想された。しかし、実際には出身国ごとにSNS等を利用した留学生間の連絡網があり、また、中国、インドネシア等の学生については学生組織も整っていたことから、所属学部・大学院との情報交換を含め、地震発生から数日間で安否確認を終了することができた。また、地震発生直後は、留学生にとって情報不足による不安が非常に大きかったと思われる。そこで、グローバル教育カレッジのホームページに英語による最新情報を毎日アップロードすることで、情報提供に努めた。このように、災害時にはSNSやインターネットの適切な使用が、安否確認に大きな役割を果たすことが改めて実感できた。

ところで、多くの留学生は大学の体育館に避難していたが、国によっては、大使館等の主導で他県への避難が行われた。また、JICAプログラム関係の外国人については、北九州の研修所へ一時避難の対応が取られた。近隣県への避難ができない留学生、また、ボランティア活動を行うため、あえて熊本に残った留学生もいて、その多くは地域の避難場所である本学の体育館で過ごしていた。その際も留学生同士で助け合うだけでなく、多言語での被災者受付の対応、交通情報や市職員のアナウンスの通訳などボランティア活動も率先して行った。これらの活動は地域の外国人避難者への大きな手助けとなっただけでなく、留学生自身にとっても大きな学びになったものと思われる。なお、熊本大学国際交流会館については、B棟の使用中止が決定したため、他の棟への移動や大学借り上げアパートへの転居等を支援した。また、医学部の留学生の一部は、熊本市の国際交流会館が外国人の避難所になっていたこともあり、そこでお世話になった留学生もいた。

さらに、グローバル教育カレッジでは、留学生と教職員が一体となって、外国語、日本語のレッスン、書道、折り紙、ヨガ、ダンス教室などを学生、地域住民へ提供した。これらの活動は、地震の恐怖と不安を忘れ、ひとときの安らぎになったとのことである。また、グローバル教育カレッジでは、熊本市国際交流事業団主催で「外国人被災者のための生活相談会」を開催し、留学生だけでなく、地域の外国人への支援も行った。加えて、地震により経済的に困難な状況に陥った留学生で希望する者には、熊本大学外国人留学生後援会からの貸付事業を行った。

今回の地震は留学生(特に、4月から新たに本学に在学した留学生)にとって、当初は不安も大きかったことは想像に難くない。しかしながら、多くの留学生は、日本人の震災対応を見ることで、かなり冷静に行動してもらった感じる。また、留学生自身も震災の経験を通して、日本の災害対応に対する理解を深めてもらえたと思う。これもグローバル教育カレッジの教職員と国際関係部署の職員、それに体育館で避難所運営の陣頭指揮を執られた政策創造研究教育センターの安部先生の力が大きかったものであり、改めて関係の皆様方に深く感謝の意を表したい。

五高記念館長 伊東 龍一

五高記念館の建物は、かつての第五高等学校本館(明治22年)で、国指定重要文化財である。2度の震度6強を記録した地震で、煉瓦造の建物は、煙突の折損、内部の廊下上部のアーチや壁に亀裂が入り、漆喰・煉瓦が落下した。また、煙突の折損部から雨漏りし、壁面や床部にカビが、その後、煉瓦の壁には塩類が発生した。現在までに、施設部によって屋根の応急的な処理が施され、雨漏りは止まっている。

重要文化財であるために、文化庁の調査官、建築学会の調査団、日本イコモスの調査団、東京文化財研究所の被災調査や文部科学大臣の視察、今後の修理に当たることになる文化財建造物の修理技術者の組織・文化財建造物保存技術協会(以下「文建協」という。)の数度・数日によわたる調査を受け、これに対応した。また、今後の修理に向けて、応急的な対応や本格的な修理方法・耐震補強の方法等について施設部や文化庁・文部科学省・文建協との打ち合わせなども行われた。

建物内部にあった重要な展示品は、これをいち早く救おうという文学部教員有志によって五高記念館から搬出された。その後、模擬教室の机・椅子やジオラマ模型などの大型の展示品や、古写真を含む多くの重要収蔵資料は、五高記念館の特定事業研究員の献身的な努力によって保管箱等に丁寧に梱包された上で搬出され、平成29年3月中旬までに、すべての所蔵資料が文学部や法学部、附属図書館、益城町の地域共同研究センター、大江総合運動場の合宿棟などへの運搬が終了し、無事保管されており、五高記念館の修理工事の完成を待っている。ただし、今後も資料の保存状態を注意深く見守ってゆく必要がある。



文化財建造物の修理技術者による調査



生命資源研究・支援センター長 尾池 雄一

生命資源研究・支援センター動物資源開発研究施設(以下「CARD」という。)は、地上10階建ての建物(平成12年竣工)の6～10階に設置され、4万5千匹のマウス、100万個以上の凍結胚及び3万本以上の凍結精子等、生命科学研究発展のために重要な生命資源を保存・供給している。

今回の地震により、このCARDにおいても建物及び精密機器等に甚大な被害があり、主に施設・設備の被害状況確認、本施設飼育環境の維持及び利用者への情報発信の点等で、応急的な業務が発生した。しかしながら本施設では、地震後もマウスの飼育環境を正常に維持し、本震後、わずか10日間で復旧作業を完了し、通常の飼育管理業務に戻ることができた。

本施設において、これが実現できたのは、主に以下の3点を明確に実施したからであり、教訓として今後備えるべきと考える。

1) 明確な優先順位を決定・実施したこと

地震後、施設管理責任者から、明確な優先順位(第1：身の安全、第2：実験等物の命、第3：LN2中の凍結保存細胞)が示され、これに基づき、復旧作業を行った。

2) 定期的かつ明確に関係者への情報発信及び共有を行ったこと

施設管理責任者から、CARD利用者に対して、現況報告及び施設利用時の注意事項に関して情報発信し、周知を徹底した。また、施設管理スタッフに対して、毎日メールにより施設状況の報告及び行ってほしい作業(又は行わなくてもよい作業)を配信するとともに、簡潔なミーティングを併せて実施した。

3) 災害を想定した具体的な防災策を行っていたこと

以下に例を挙げる。

- ・マウスバンク運営のため設置しているサーバコンピュータハードウェアの耐震化、データディスクの多重化、バックアップ体制の整備及び復旧マニュアルの作成並びに地震後、迅速に状況確認及びハードウェア退避を行ったことで、データ喪失を回避することができた。
- ・「東日本大震災 東北大学動物実験施設報告書」を熟読し、災害が発生した場合のシミュレーションを行っていた施設管理スタッフがいたため、飼育動物の飲み水及び脱臭装置等に必要不可欠な水回りについて臨機応変な対応ができた。その結果、飼育環境を正常に維持することができた。



埋蔵文化財調査センター長 木下 尚子

今回の地震では、職員と作業員に人的被害がなかったことが第一の幸いであった。平成28年4月、埋蔵文化財調査センター(以下「センター」という。)では、職員5名のほかに、複数の整理作業員が働いていた。辛かったのは、大学本部からの指示・連絡等への対応が不可欠な地震直後の時期に、センターがネット環境から外れてしまったことである。地震後、学内のネット回線に問題がおき、職員のパソコンに情報が届かなくなってしまった。あいにく建物の関係でセンターには無線LANが通じていない。助教が機転を利かせ、個人の携帯電話のWi-Fiで連絡網にリンクし急場を凌ぐことができたが、回線復旧までの間、センターはまるで陸の孤島であった。1階の展示室では、かめかん甕棺(弥生時代の大型甕)が傾き、須恵器すえき(古墳時代の器)が割れた。書庫と業務室では、スチール本棚14台がねじれて倒れ、床に本が積み上がった。別棟の二階建て倉庫の状況は悲惨であった。ここには過去の出土遺物がプラスチック箱に納まって積まれているが、これらが雪崩をうって崩れ、中の土器等があたりに散乱した(写真)。

職員は交替で連日朝からセンターに詰め、作業員の安否確認や連絡、被害状況の確認と記録をし、黒髪地区にある重要文化財の被害状況を確認してまわった。五高記念館では煙突が落下した姿に胸を痛めつつも、散乱した煉瓦の表面に製造にかかる様々の刻印をみつけ、応急の記録をとった。センター職員畏るべし、である。

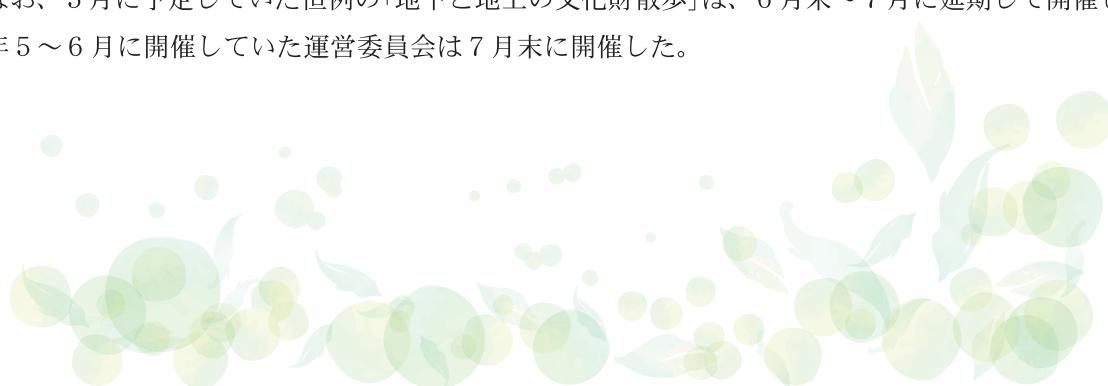
地震によって、埋蔵文化財調査センターの発掘調査業務の多くはストップした。長い調整期間の後、現場作業は平成29年の年明けに始まり、年度末にかけて洪水のように続いている。平成29年度は、通常の調査に震災復興関係の調査が上乗せされることになり、センターの処理能力を越える業務量であるため、担当部署と方策を練っているところである。地震の影響で、今年は嵐の前の静けさの時間を過ごした感がある。

復旧では、収蔵庫の遺物の収納を優先し、収蔵棚には応急的に縄をかけました。8月末に業務室の本棚が、年末に書庫の本棚が復旧したが、この間の不便さは堪えた。11月7日無線LANが開通した。普段からの人と文化財の安全確保、今回の地震ではこの必要性を改めて認識させられた。

なお、5月に予定していた恒例の「地下と地上の文化財散歩」は、6月末～7月に延期して開催した。例年5～6月に開催していた運営委員会は7月末に開催した。



崩落した遺物箱と散乱した遺物
(埋蔵文化財調査センター倉庫2階)



学校に子どもたちの笑顔が戻った日

教育学部附属小学校副校長 黒川 哲治

附属小学校は14日(木)の前震から5月8日(日)まで臨時休校措置を行った。

希望に胸を膨らませた新一年生の入学式は2日前の12日(火)に行われた。2日間の登校後の地震であった。本震では、校舎は大きなダメージを受けた。6年生の2教室は全壊。被害の大きさは違ったが、全ての教室で天井が落ち、壁や柱に亀裂が入った。被害は大きかったが、私は、心の中で「学校再開を早くしないと」という焦る気持ちを持っていた。私の気持ちとは裏腹にPTAは冷静であった。PTA執行部の校舎視察を20日(水)に実施した。PTAから「天井が落ち、校舎の至るところにヒビが入り、余震も続いている状況では、安全性の担保ができないので子どもを学校に通わせることはできない。安全性が十分確保されて、子どもを学校に通わせたい。」という意見をいただいた。

25日(月)には、学長・施設担当部長の合同視察を受けた。学長から「学校は子どもたちの笑顔が大切である。」と励ましをいただき、その後、校舎の改修工事が一気に進んだ。

5月8日(日)に保護者へ説明会を行った。施設部には、校舎の安全性と今後の改修等の説明をお願いした。学校からは、子どもたちにとって、安全・安心な学校であることを根底に、子ども中心の学校経営を進めることを柱として説明を行った。

5月9日(月)、保護者の同伴登下校を行いながら学校を再開した。写真は再開日の1年生児童とそれを見守る保護者の姿である。私たち職員は子どもたちの笑顔に勇気づけられ職務への励みとなった。学校再開日は、校区を持たない子どもたちが、学校に戻り友達・先生と再開し最高の笑顔が戻った日である。



熊本地震の経験を踏まえて

教育学部附属中学校副校長 上妻 昭仁

未曾有の災害に遭遇して、学校という施設が、地域にとってこれほど頼りにされ、安心感を与える存在であることを再認識した。

学校は、日頃から生徒の安全のための避難訓練は重ねてきており、台風被害の際に避難所として施設を開放することはわかっていても、直接避難所運営に当たるという覚悟はできていなかつた。そんな中、今回の地震は、誰もが予期していなかった状況の中で、まさに緊急対応が迫られた。その状況で、大学も附属学校園も、期待以上の役割を果たすことができたのではないかと思う。附属中学校では、11日間という短い避難所開設であったが、被災者の皆さんに、安心感を少しでも与えることができればというのが、運営に当たった教職員や学生ボランティアの皆さん、そしてご支援いただいた地域の皆さんたちの思いであったと確信している。

しかし、これからは、想定外とは言わないだけの準備が求められ、もっと大きな役割を期待される存在になったと思っている。これまででは、預かっている生徒や学生をいかに守っていくかのみを考えていればよかつたが、これからは、地域の防災上の拠点としての役割を果すことも考えてかなければならぬ。地域住民、被災者からの学校への期待に応えるための備えが必要となる。

こうした備えは大変難しいものになるが、今回の経験を通して再確認できたことがある。それは、集団を組織的に管理、運営していく上での「教職員の有能さ」である。日頃から培っているコミュニケーション力、判断力が発揮されたことで、管理職としては最終判断さえすれば、仕事を任せることができた。今後は、常日頃から職員一人一人がリスクマネジメントの意識を高め、現状把握、情報整理、洞察力、判断力を高めていくことで、組織全体の機能向上を図っていきたい。

また、附属学校園と大学が、この記録集をもとに、できことできなかつたことを明らかにし、できなかつたことを可能にするための手立て、また、できることをもっと効果的、効率的にするための工夫や役割分担のポイントを探って、着実に備えを続けていかねばならない。そして、つねに当事者意識を持った防災教育を重ねていくことが必要だと考える。そうすることで、生徒や保護者、そして、地域の皆さんにより信頼感や安心感を持っていただける存在になっていきたい。

障がいのある子供たちの避難状況に見える課題

教育学部附属特別支援学校副校長 牛野 忠男

本校在籍の世帯では、ライフラインの被害を含めると96%の世帯に被害があり、避難した世帯は82%にのぼった。(平成28年9月実施アンケートより)避難先としては「車中泊」、「地域の避難所」が多かった。避難生活での困りごととしては、「障がいのある子供の支援が必要であるため、子供が避難所に入れない」、「子供の支援のため物資調達が困難」、「子供の入浴やトイレ支援が同性でないとできない」など多岐に渡った。

本校は、指定避難所ではなかったため、今回は黒髪地区からの避難者はおらず、本校在籍の世帯に声かけをしたところ、2世帯のみ一定期間、本校舎に避難した。

県内の障がいのある子供のいる世帯の避難生活の状況は、被災が厳しかった他の公立特別支援学校においても同様の状況であった。

現在、本校は、地域の福祉避難所としては機能するシステムがない。しかしながら、障がいのある子供たちへの基礎的な環境整備が整っている施設として、有事の際には、地域の障がいのある子供たちやそのご家族が避難生活を送ることができる防災型コミュニティづくり、日常からの共助を構築することが求められる。



第 6 章

熊本地震からの教訓

熊本地震からの教訓

今回の熊本地震は最大震度7を数十時間のうちに2回記録、その後の余震の発生回数からも、想定していた地震をはるかに超えるものであったが、第1章(2)②の「熊本大学における大規模災害対応基本マニュアル」での備えは、全てではないにしろ総括的には有用であったと検証される。しかしながら、平成20年3月にマニュアルが策定された後は、学内掲示板への掲載により全教職員が閲覧できる状態ではあったが、周知は十分ではなく、多くの教職員にその存在すら知られていなかったことは大きな反省点である。

特に、災害発生時学内での人命の安全確保の次に大学として取り掛かかるべき学生、教職員の安否確認については、学生、教職員各人から大学に連絡するという方法は全く機能しなかったし、震度6以上の第3次参集体制についても、全ての教職員が認識していたとは言い難い。

また、地震直後の混乱した状況下にあっては、予測できない問題や課題がわき出るように発生し様々な情報も錯綜するが、それらを組織的にシステム的に整理し対応したと言うより、それらに携わった個人の責任感と適応力によって処理・解決されたものも数多くあったように感じられる。

今回の地震で特に浮き彫りとなった課題は以下のとおりである。

【日頃の備え、災害時の対応】

- マニュアル等については、継続的な周知徹底が必要である。
- 災害時は、人命の安全確保を第一(自分の命は自分で守る)に考え、次に二次災害の発生防止(他人の命を守る)に努める。

【緊急参集】

- 大学としての必要最低限の役割を果たすには一定のマンパワーが必要であり、個人個人が参集体制及びその役割を認識し、一方では、過剰労働とならないよう組織的な対応も必要となる。

【安否確認】

- 安否確認訓練は、継続的に実施する。また、安否確認システムの機能拡張と安定稼働を図りながらも、システムのみに頼らない連絡体制を構築することが重要である。

【情報の収集と発信】

- 情報の収集と集約、それに基づき意志決定を行い、速やかに学内外に発信する。

【避難場所の運営】

- 多数の一般市民が集まる避難場所では、ルールの確立や秩序を保つことが重要であるが、それらを主導する人材配置を確立しておく。